

第10日目(9月15日)

議長(若井達男君) おはようございます。散会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。直ちに本日の会議を開きます。
なお、中沢俊一君、病気療養のため欠席、病院事業管理者、公務のため欠席、教育部長、公務のため午後4時ごろ早退、病院事務部長、公務のため午後欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

議長 本日の日程は、先に配付しました議事日程(第5号)のとおりといたします。

(午前9時30分)

議長 日程第1、第75号議案 平成23年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 おはようございます。75号議案について提案理由をご説明申し上げます。平成23年度の国保税率につきましては、5月の議会全員協議会で説明のとおり据置きして運用しているところであります。今回の補正は国保税率の据置きに伴う必要財源として支払準備基金の繰入れ及び繰越金の増額を行うとともに決算による精算などを行うものであります。歳入歳出予算にそれぞれ6,047万9,000円を追加し、予算総額を64億5,247万9,000円としたいものであります。詳細につきましては市民生活部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

市民生活部長 それでは予算書の事項別明細書8、9ページをご覧いただきたいと思っております。まず歳入でございます。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税の中で、1億1,944万6,000円の補正でございますけれども、これにつきましては先ほど申し上げましたように保険税率を据え置くということで、これに基づいて6月に本算定された平成23年度国保税に基づいて、それぞれ計算をした結果減額するものでございます。これにつきましては、5月の説明の時点でもおおむねこのような数字で説明をさせていただいたところでございます。それから2目の退職被保険者等国民健康保険税の5,730万2,000円の補正でございますが、1目と同じように本算定に基づき調整によって増額するものでございます。

3款1項1目療養給付費負担金5,191万9,000円の補正でございますが、前年度の精算により増額するものでございます。2項1目財政調整交付金262万4,000円でございますが、直営診療所施設の整備に対する交付金ということで、大和病院が循環器用の超音波診断装置を整備するということに対しての歳入でございます。同額が後ほど歳出の方に出てきます。

4款1項1目療養給付費等交付金5,094万5,000円の補正でございますが、これは、退職被保険者等の国民健康保険税のうち医療給付費分、それから後期高齢者支援金分の増額に伴ってこちらが減額になるというものでございます。

10款2項1目支払準備基金繰入金の4,799万9,000円の補正でございますが、国保税率据置きに伴っての財源ということで、これも5月の全員協議会のときに説明させていただきました内容でございます。

10、11ページをお願いいたします。11款1項2目繰越金7,102万6,000円の補正でございますが、決算により追加するものでございます。

12、13ページをお願いいたします。歳出の方に移ります。2款1項1目及び2目につきましては、財源の組替えを行うということでございます。3款1項1目も財源の組替えでございます。

8款2項1目保健衛生普及費でございますが、保健衛生普及事業5万円を補正してありますけれども、施設使用料、サンテックが無料だということでこれが不用になったということと、それから減塩推進事業を今強化しているわけですが、それにステッカーの作成費用が必要だということで組み替えるものでございます。

11款1項3目償還金1,353万6,000円の補正ですが、前年度の精算ということでございます。14、15ページをお願いいたします。11款3項1目直営診療施設勘定繰出金262万4,000円、これは先ほど申し上げました大和病院の施設整備に対する補助をするものでございます。2目一般会計繰出金1,276万8,000円、これは前年度の精算でございます。

12款1項1目予備費3,155万1,000円でございますが、歳入歳出決算に基づいて予備費に増額するというふうなことでございます。以上で、平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の説明を終わります。

議長 質疑を行います。

佐藤 剛君 1点だけちょっと確認したいのですけれども、財源の運用の考え方です。別に問題というのではないのですけれども考え方を確認したいのですが。基金を取り崩してそして予備費の方に3,700万円を増やしているのですけれども、23年度法定外繰入れをして、私は個人的にはこれから国保の基金という部分がちょっとやはり重要になってくるのではないかと思うのです。そこら辺の組み方の考え方ですね、そこら辺だけちょっとお願いします。

市民生活部長 この組立ての方法というのはいろいろな部分があると思いますが、私どもは今、年度途中の段階で基金に組み入れるというのも一つありますけれども、先が確実な部分が、不透明な部分もあるというふうなことで、当面予備費には積みますが、最終的には極力基金の方へ積み立てたいというふうに考えているところです。

岩野 松君 1点だけあれですけれども、8ページの退職被保険者国民健康保険税というのは補正が増額になっていきますけれども、最初組んだときのあれからすると、一般被保険者国民健康保険税は値上げをしないのだけれども、退職者は値上げをしたというふうに解釈してよろしいかどうかお聞かせください。

市民生活部長 退職者被保険者の国保税につきましては、一般の保険者と同じことで率

を使うというふうになっております。ここで増額になったというのは所得だとかそういうものに関連して増額になったというふうなことでございます。これも5月の時点でおおむねこの程度増額 若干余計入ったような形になっていますが増額は予測した内容でございます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第75号議案 平成23年度南魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第75号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第2、第76号議案 平成23年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第76号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正予算は平成22年度決算に基づき、繰越金や国県支出金の過年度精算分等を計上するものであります。主なものといたしまして、歳入では前年度繰越金8,728万円のほか、国県支出金等の過年度分の精算金等を計上し、歳出では介護給付費準備基金に9,983万円を積み立てるほか、国県交付金等の過年度返還金等を計上するものであります。

歳入歳出予算にそれぞれ1億1,298万8,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ53億9,578万8,000円としたいものであります。詳細につきましては福祉保健部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

福祉保健部長 それでは私の方から事項別明細の方で説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。2款1項の負担金ですが、認定審査会負担金ということで湯沢町からいただく分ですが、22年度精算分ということで12万7,000円の減額となっております。4款から6款まで、これは昨年不足分が新たに交付されるということです。10款繰越金は決算に基づくものです。

10ページ、11ページをお開きください。2款1項1目介護サービス諸費、特例居宅サービス給付費ですが、これについてはある事業所の体制変更で、今まで二つの事業、要介護高齢者通所介護事業と短期入所生活介護事業をやっていたのですが、3月末でこの基準該当サービスを全て廃止するものとして、当初予算は一月分ということで見込んでおったのです

が、その後、実は短期入所生活介護事業の方は引き続き続けるということで、そういったことで歳出の不足分を今回計上させていただきました。

それから4款、これについては昨年もらい過ぎた分を返還するものです。それから6款基金積立金、これは歳入歳出の余剰金を基金に積み立てたものです。以上で説明を終わります。

議長 質疑を行います。

寺口友彦君 今期予定しておりました介護施設の工事について、1件だけ入札が中止になったということがありました。積算に誤りがあったということですが、そうすると今期23年度の介護計画の方に影響が出るのかどうかというのを伺います。

福祉保健部長 私も直接こちらの方へ話は来ていなくて、この間ホームページで見てびっくりして、ちょっとその詳細、次いつ出るのかとかそういった分についてまだ調べていませんので、後ほど調べて連絡したいと思います。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第76号議案 平成23年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第76議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第3、第77号議案 平成23年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第77号議案につきまして提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は平成22年度の繰越金の確定によりまして、歳入歳出予算にそれぞれ所要額を計上したいものであります。歳出では、当初予算で不足する見込みの全期前納報奨金そして修繕料等に所要額を計上いたしました。歳入では、前年度実質収支額から専決処分した第1次補正予算の財源に充当した額を差し引いた残額を繰越金として計上したほか、市債を一般会計債に振り替えるため減額し、残額1,672万円は一般会計繰入金を減額すべく計上させていただきました。

そういうことの中で歳入歳出予算総額に1,754万9,000円を追加いたしまして、その総額を54億1,864万9,000円としたいものであります。詳細につきましては企業部長

に説明させますので、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

企業部長 それでは私の方から説明申し上げます。事項別明細でご説明を申し上げます。事項別明細の8ページ、9ページをお願いいたします。歳入でございます。第5款の1項1目一般会計繰入金であります、1,672万円の減額ということでございます。

6款の繰越金であります、22年度の決算によりまして実質収支額から既に計上されている額1,130万2,000円を引いた4,157万円を計上しております。

8款の市債であります、1号の専決補正で災害復旧事業債ということで730万円ほどを災害復旧の財源というようなことで計上をしておりましたが、災害復旧事業債につきましては、一般会計債であるというようなことから全額を減額しまして、一般会計債ということで振り替えたいということでございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。歳出の1款1項1目であります。下水道の一般管理費というようなことでございますが、前納報奨金でございます。23年度につきましては新規賦課200件ということで、260万円を予算計上してございましたが、22年から4億5,000万円を23年度事業に、としたことから、23年度で新規賦課件数が390件ほど増えるというようなことから、不足見込額としまして538万円をここに計上したものでございます。

2款の施設管理費ということで、1項1目でありますが大和の処理場ということで、大和の処理場の脱水機それからポンプなどの修繕が必要となったということから、200万円ほどを計上したものでございます。

2目の集排の関係でございますが、マンホール周りなどの舗装の修繕というようなことで130万円ほど、マンホールポンプ等の修繕ということで360万円、そのほかの修繕ということで80万円ほど追加をお願いするものでございます。

5目でございます。下水路の管理費というようなことでございますが、六日町の市街地内で従前からの地元要望がございました下水路の清掃ということで2か所ほどをするための費用ということで50万円ほど計上をしております。

6目でございますが、災害復旧事業債を先ほど申し上げましたように、一般会計債に振り替えたということで財源内訳を変更するものでございます。

それから5款の予備費でございますが、予算の調整額というようなことで392万円ほどを計上しております。4ページに戻っていただきたいと思いますが、地方債の補正ということで、先ほど来説明をしていますように災害復旧事業債ということで、一般会計債に振り替えるということで、730万円ほどを全額減額をするというような内容のものでございます。説明は以上でございます。

議長 質疑を行います。

寺口友彦君 し尿汚泥の処理についてちょっとお伺いいたします。新潟市の方では、汚染汚泥の方を建物を作って保管をとというような報道もされましたが、市の方では出雲崎ですかね、そちらの方の処理をお願いするという方向で進んでいますけれども新潟市がそういう

動きが出たということは、なかなか出雲崎の受け入れというのはかなり厳しくなってきたのかなという部分がありますけれども、その情報があったらお教え願いたい。

下水道課長 汚泥についてお答えします。汚泥については今、脱水汚泥とそれから濃縮汚泥という2種類が下水道の方から出ております。放射能の方は100以下ということで、クリアランスレベルを達しているというような形であります。今、脱水汚泥については、大和クリーンセンターについては魚沼の方で処理をしていると。それは現状どおりであります。それからあと農集の方で脱水汚泥が2か所出ております。それについては今までどおり島の焼却炉の方で処理をしていると。濃縮汚泥についても、同じく濃縮のままバキュームで島の方に運んで、その部分で処理をしているというようなところが今の現状であります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第77号議案 平成23年度南魚沼市下水道特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第77号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4、第78号議案 平成23年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第78号議案につきまして提案理由を申し上げます。

この補正は地方公営企業法の繰出基準の算定基礎数値の変更によりまして、上水道の高料金対策に要する経費として一般会計からの繰入金を654万5,000円追加し、収益的収支の予定額を24億485万4,000円としたいものであります。詳細につきましては水道事業管理者に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

水道事業管理者 それでは説明を申し上げます。3ページの実施計画書をお願いいたします。1款2項2目でございますが、一般会計からの繰入金というようなことで654万円を追加するものでございます。

めくっていただきまして4ページ、5ページの実施計画明細書をご覧いただきたいと思っております。1款2項2目他会計補助金、高料金対策ということで654万円というようなことでございますが、先ほど市長の説明にもございましたように国の方で繰出基準の変更がござい

ました。一般会計の繰出金の高料金分がここで決定をしましたので補正をするものでございます。

算定基準としましては、平成21年度の資本費から国の方で決定をします資本費の基準額を引いた額に有収水量を乗じて算定をするというような格好になっておりまして、21年度の資本費、有収水量については変更はございません。21年度の資本費は250円94銭、有収水量は654万5,930立米ということで変更はございませんが、国の方の資本費の基準額が167円から166円ということになりまして、654万円が増えるというような内容になるものでございます。説明は以上でございます。

議長 質疑を行います。

岩野 松君 さっきの下水道のときもそう思ったのですけれども、水道の最後の汚泥の中から検出された数値もそんなに低くはないのですが、ただ、今、下水道の方の数値が出ていないということは、ここに住んだり、南魚沼市に訪れた人たちなどを含めた最終的なのが下水道という見方をしているのです。そこから出ないということは食品も安全なのだということ思いをしたのですけれども、そういう考え方でいいかどうか、確認のためです。

水道事業管理者 水道の発生土といいますかその放射性物質でございますが、6月、7月、8月というふうに1か月ごとに測っておりまして、それぞれ2,700、2,600、3,200というような数字でございました。ところが、今月に測った数値ですと約78ベクレルというようなことで、非常に低くなったというようなことでちょっと一安心しているところでございます。処分先が今の段階ではまだ決定をしておりませんので、浄水場のところに、今200トンぐらいだと思いますが、保管をしてあるというようなことになっております。

それで食品というようなお話ですが、私ども食品のことまではちょっとよくわかりませんが、水道水については全く数値は出ておりませんので、安心をしていただきたいというふうに思っております。

市長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第78号議案 平成23年度南魚沼市水道事業会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第78号議案は原案のとおり可決されました。

福祉保健部長 先ほどの答弁もれですが、グループホームふきのとうの改築の件です。来週公告予定で第5期計画には影響はないということです。

議長 日程第5、第79号議案 平成23年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第79号議案につきまして提案理由を申し上げます。この補正は収益的収支におきまして寄附を受けたことによりまして、収入で医業外収益のその他医業外収益に、支出で医業費用の材料費にそれぞれ10万円を追加させていただきたい。

また、資本的収支では先ほど国保の関係の方で議決いただきました23年度の国民健康保険調整交付金の交付が決定をしたので、収入で繰入金のほか、他会計繰入金に262万4,000円を追加するものであります。支出では既決予算の医療機器費購入に充当するために補正はございません。

このことによりまして収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ37億7,289万7,000円に、資本的収入の予定額を1億9,076万3,000円に改めさせていただきたいものであります。詳細につきまして大和病院事務部長に説明させますので、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

大和病院事務部長 それでは説明をさせていただきます。4ページ、5ページの実施計画の明細書をご覧くださいと思います。収益的収入及び支出でございます。収入では先ほども説明がありましたが、その他医業外収益ということで寄附金、これは穴地の清水様のご遺族から10万円の寄附金がございました。支出ではこれを材料費、医療消耗備品に充てさせていただきます。

次に6ページ、7ページをご覧くださいと思います。資本的収入。収入だけでございますが、先ほどの国保の補正でもございますように他会計の繰入金、国保直診の関係の医療機器を購入するための繰入金でございます。大和病院では循環器用の超音波診断装置これを購入するというので、既決予算で盛っておるわけでございますが、歳入の部分だけ262万4,000円を追加させていただきました。これは補助基本額が787万5,000円、3分の1の262万5,000円ということで、目が1,000円出ておりますので、その除いた分を追加でさせていただきました。

最初の1ページにお戻りをいただきたいと思いますが、第3条に資本的収入の補正ということでそこに書いてございますけれども、予算第4条本文括弧書中の、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,057万9,000円を同不足する額8,795万5,000円に改めうんぬんということがございますが、ここの歳入の部分で262万4,000円分だけ落とさせていただくというものでございます。説明は以上です。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わるにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第79号議案 平成23年度南魚沼市病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第79号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第6、第81号議案 財産の取得について(南魚沼医療福祉センター駐車場用地)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 第81号議案についてご説明を申し上げます。本件は財産の取得ということで、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、予定価格2,000万円以上かつ5,000平方メートル以上の不動産の買入れとなりますので、議決事件としてお願いをするものでございます。

6月の補正予算(第1号)でお認めをいただきました第4款衛生費、総合的医療体制整備事業2億3,922万8,000円、これは関連の工事費が1億2,000万円、土地の購入費が1億1,922万8,000円にかかる土地の取得でございまして、先行取得をお願いいたしました土地開発公社から買い戻すものでございますので、それにつきましてご同意を賜りたいものでございます。

議案をご覧いただきたいと思えます。1の取得する財産の表示でございしますが、(1)種別は土地であります。(2)所在地は南魚沼市浦佐4063番ほか5筆でございします。(3)面積でございしますが、7,472.70平方メートルでございします。2の取得価格は1億50万7,000円でございします。なお、割替えしますと1平方メートル当たり1万3,449円、1坪当たり4万4,384円ほどになります。3の契約の相手方は南魚沼地域土地開発公社 常務理事 小原元久でございします。

3ページをお願いいたします。土地売買仮契約書でございします。4ページをお願いいたします。売買物件の表示でございします。5ページには地図が記載をされております。ご覧をいただきたいと存じます。

なお、予定地のうち1筆、右の下になりますが、1,410.54平方メートルが地権者と折り合いがつかず買収がかなわなかったということでございします。本件は除外して事業を進めるといふことにしております。以上でございしますが、よろしくご同意賜りますようお願いを

申し上げます。以上です。

議長 質疑を行います。

岡村雅夫君 私もこの図面を見て、なぜ鍵の手なのかという感じがしていたのですが、多分下話は進んでいたと思うのですけれども、決定的な理由というのは何でありましょうか。

総務部長 私が直接売買交渉をやったわけではありませんが、一般論と申しますか価格差だろうということで聞いてはおります。以上です。

岡村雅夫君 多分実勢価格からそういった形で下がってきてはいると思うのですけれども、その前に職員の駐車場これから建設地の問題、あるいは八色園からの一連の前回の取得の段階のことを私よく言って申し訳ないのですけれども。当時はやはり17号線バイパス、レク都市の単価というのがありまして、先行取得をした経過がありました。やはり当時はその値段が下がらないうちに早く取得していただきたいというような感じがあったのです。今回は多分鑑定士等を入れてあるいは実勢価格等を見てのことだと思っておりますけれども、その認識がないがために鍵の手でいいというのはどうもちょっとあれですが、価格の差ということでこちらの計画変更ということに対して、私はかなり政策的な部分からいきますと失敗だなというふうに思うのですよね。

大和病院の先行取得する前の草楽堂の下の部分、今になって買取りができませんと、こういう話があるように、やはり禍根を残しますよ、これは。だって、それがためにそこへ何か建設を今は駐車場用地ですから、ですけれども、何か土地利用をきちんとしようという段階ではそういう問題が発生するなというふうに思います。基幹病院の位置設定、あるいは研究棟の設置に関して考えれば、その農道から東の部分はやはり草楽堂の下の土地はあった方がよかったなということ、この前も私は指摘しているのですけれども、やはり何らかの形で同意が得られなかったものかということ、私は指摘しておきたいと思っております。

市長 価格差もあり、考え方の違いもありで、例えば代替用地の要求もされたわけでありましてけれども法外なのです。倍あるいは3倍とは言いませんけれどもこの面積の倍とか、あるいは単価に至ってはもう本当に議員がおっしゃるような一般的な常識の範囲の中であれば、それは我々も応じる。当然ですよ。しかし、いわゆる一般的な部分を越えて、その方にだけそういう支出をしなければならぬかということそれはできない。できないわけですから、総合的に判断をさせていただいて、ここが欠けたとしてでは何の支障がでるか。そう大きな支障は出ないということの判断の中で断念をさせていただきました。この後は、ここは今のところはまだ農振地域でありますから、何に転用もできませんし乱開発のおそれもないということでもありますから当面はそういうこと。

ただ、土地利用計画を今策定中でありまして、その中でこの部分だけを農地として残すとかということとはなかなか無理だと思いますけれども、全体的に考えて、ここをどう今後の土地利用計画の中に位置づけるかというのはまた別の問題でありますので、ここに例えば何かが建設されたとして、例えばですよ、駐車場としての機能に大きな影響を及ぼすことはないという判断で、交渉を断念させていただきました。それは私の最終的な判断であります。

岡村雅夫君　　せっかくの機会ですのもう一つ聞いておきますが、旧草楽堂の下の土地は、やはりあそこ職員駐車場、要するに研究棟というか基幹病院の2階建て部分の方ですよ。ああいう人たちの利用する駐車場としては非常に裏口から　裏口からと言っては申しわけありませんが、非常に利用度のある土地だと私はあの設計を見て思っているのですけれども。そういう土地の取得に関しても折衝するというような話は聞いた経過はあるのですけれども、やはり断念ということでありますか。その経過をひとつ報告していただきたい。

副市長　　質問者も土地開発公社の審議委員をされておりますので、そのときにそういうご質問もいただきましたし、それから断念をするというような話のときも、多分いらっしまったと思うのですが。そういうようないろいろの事情の中で今回は断念させていただきましたし、草楽堂の下の1枚の田んぼにつきましても、あそこは直接私どもがというよりも、県の利用計画の中に何とか入れて取得をしてもらいたいというようなことでお願いをしましたが、県の方もいろいろの関係でそこは抜くというような結果になりました。私どもの方で直接地権者の方には、その部分については交渉しておりません。県の方からそういう土地利用計画でやりたいということでございますので。以上でございます。

寺口友彦君　　今に関連をしますけれども、この駐車場については基幹病院が開院のときには、基幹病院の利用するスペース分と大和病院の使用するスペース分ということで、案分をして県にご負担を願いたいというそういう方向であったわけですが、面積がこれだけ減てくるとなると、その方向に若干の修正が出るかと思うのです。そこら辺のお考えをお聞きます。

総務部長　　確かに1,400平米ばかりの買入れができなかったということですが、全体的には4でしたかヘクタールぐらいあるわけですので、十分施設的には問題がないというふうに考えております。県とまだ土地の、こっちを県で買っていただいてこっちにすると、そこまでごく細かくは詰めてございません、現段階では。

市長　　大和病院敷地を基幹病院の建設用地あるいは駐車場用地として利用すると、今のこの新しく買収した駐車場用地も含めて。それと今度は六日町病院ですね、今の県立六日町病院。これは我々が引き受けるわけでありましてけれどもこの土地、建物、こういうものをお互い総合的に勘案した中で。ただ、知事の意向は売って、買ってくれと。いわゆる差引きでゼロにしようとかそういうふうにしないで、例えば大和の方は県が買います、こちらの方は我々がそれで買いますとか、そういうふうにきちんと分けてもらいたいという話はきておりますけれども、そのことに関して県がどれだけ負担をして、我々が六日町病院でどれだけ負担するという話は具体的には言っていません。当初から申し上げているとおり、六日町病院を我々が引き受けるに当たって、今の、現状のままですよ、現状の中で我々がそのことに負担をしながら引き受けるということはないということを私は県の方には明言しておりますので、そういうふうにご理解いただきたいと思えます。

新たに手を加える部分は別であります。それは別でありますけれども、それは医療何とか再生基金とか、いろいろの基金を県の方とも利用について調整しておりますので、我が市に

大きな負担がくるということはないというふうに今の段階では申し上げておきます。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

財産の取得について(南魚沼医療福祉センター駐車場用地)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第81号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第7、第82号議案 財産の取得について(CD-型 消防ポンプ自動車)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長 第82号議案についてご説明を申し上げます。財産の取得でございますので議決事件でございます。当初予算でお認めをいただきました9款消防費にかかる備品であります湯沢消防署配備の消防ポンプ自動車購入につきまして、このたび執行いたしましたので物品購入契約につきましてご同意を賜りたいものでございます。議案をお願いいたします。

1の取得する財産の表示でございますが、取得する財産はCD-型 消防ポンプ自動車台数は1台でございます。2の取得の方法は指名競争入札でございます。3の取得価格は4,992万7,500円でございます。4の契約の相手方は長岡市に所在をします船山株式会社でございます。3ページをお願いいたします。物品購入仮契約書でございます。

6ページをお願いいたします。入札調書であります。8月11日執行いたしましたところ7者の応札がありまして、1回目では落札者がおりませんでした。再入札では3者の応札がございましたが、ここでも落札者がおりませんでした。こうした場合は最終最低入札価格と予定価格の差が10パーセントを超えない場合は、最終最低入札価格を提示した応札者から見積書を徴して随意契約をすることができる旨の規定がございますので、見積書を徴した結果、5ページをご覧ください、4,755万円の見積りでございましたので、落札率99.85パーセントで随意契約とさせていただいたものでございます。7ページには契約の相手方の概要が記載をされておりますので、ご覧をいただきたいと存じます。

8ページ以降、CD-型の仕様がついてございますのでご覧を賜りたいと存じます。以上でございますが、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長 質疑を行います。

塩谷寿雄君 この車ですけれども、例えばカタログみたいなのがあって、そのCD - 型というのが幾らというふうに出ているものなのか、それともこっちがそれをCD - 型みたいなのをオプションでどんどんつけていって、こういう形の車にするのか。まずそこを先にお聞きします。

消防長 CD - 型というのは、基本的な図面等ではありますが、ほぼ全部手づくりで、こちらの仕様で作っていただくということがまず前提であります。CD - 型は3トン車種、CD - 型になると5トン車種以上とちょっと大きめな形になりますけれども。ですので、CD - 型といってもそれぞれの所属に入る品物は、細かい部分については全て違うということがございます。以上です。

塩谷寿雄君 はい、わかりました。ありがとうございます。各地域によってもCD - 型を頼むにも、自分の地域にあったオプションつけて、これぐらいの金額が妥当だということを出しての見積りになっているわけですね。

消防長 おっしゃるとおり、その地域、地域で、雪国と例えば暖かい地方では同じCD - 型でも全く仕様が違うということですので、その地域に合った仕様でその適正価格であるというふうを考えております。以上です。

塩谷寿雄君 金額も金額なので、もうちょっと値切られたり、どうせ一括で払うと思うので、もうちょっと何か値切れないのかなと思ってのあれだったのですけれども、その辺もうちょっと研究できればと思います。

牧野 晶君 ちょっと今、昔の資料がないのでうる覚えで言うことになるわけですが、それこそ4ページの9番です。保証です。乙は、契約物品が所定の性能を有する、これは1年間は無償交換の責任を負うことと保証する。確か建設のあっちのロータリーになると1年ですが、それ以外の部品について、自分でメーカーの方で保証が長い部分に関してはそっちの方の保証期間を使って、それ以外の部分は1年でやっていくというふうな契約だったと思うのですが、私の記憶だと。この場合は何でこういうふうになるのか。そのところをもしご説明できれば説明していただきたい。私の勘違いであればそれはそれでいいですけども、そのところを説明していただければと思うのですが。

総務部長 機械についてそれぞれメーカーの例えば10年保証とか5年保証とかというのがあれば、それはそれで個々の部品としてはメーカーの保証によるということになるかと思えますし、9条の方はいわゆる瑕疵担保があった場合どこにあるか。部品にあるということはないのでしょうかけれども、製造上の問題であったときは瑕疵担保責任を1年間お願いしますよという意味でご理解をいただければというふうに思っております。

山田 勝君 ちょっと活動上のことで伺いたいのですが、今回0.6トンの水槽を積んで、キャブスを積んでいますね。初期の段階ではこれだけでもう消火できるぐらいではないかなという気がするのですが。ただ、伺ったところこれは非常に軽いホースで、水分がホース表面に出ないので燃えやすいということも聞いているのですが、これから活動上これは増やしていく方針でしょうか。それとも併用してやっていくという予定でしょうか。

消 防 長 ただいまのキャプスの件についてでございますけれども、一昨年本部に配備しましたポンプ車にこれを初めて搭載いたしました。これも同じく600リットルの水槽を積んで、これは泡とそれから圧縮空気によって消火能力を高めるということです。水に換算しますと約10トン分の水に換算されるということで、しかも火災現場においては水損という部分が非常に今問題視されていますけれども、水をできるだけ少なく消火能力を上げるということで、水損の部分についても非常に効果があるということでもあります。

それとホースの件ですけれども40ミリメートルという細いホースを使うわけですが、確かにおっしゃるとおり延焼火災等でホースが火に当たった場合には、非常に一般のホースよりも弱い部分がございます。しかしながらこれは一般住宅等の火災においては、あくまで初期消火、中期までの消火に使いたいということです。延焼火災等においてはやはり大量の水でたたくということが原則でありますので、この機械は自動車火災あるいは高速道路の車両火災等にも非常に効力を発するというので、併用してこれからも整備をしていきたいというふうに考えております。以上です。

山田 勝君 特にこの地域は豪雪地なので水利ということが非常に問題になるかと思うので、ぜひ、私の考えとすればこれはどんどん増やしていったほしいなという思いがあります。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議 長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議 長 採決いたします。

第82号議案 財産の取得について(CD-型 消防ポンプ自動車)は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第8、第83号議案 南魚沼市トミオカホワイト美術館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育部長 それでは第83号議案 南魚沼市トミオカホワイト美術館の指定管理者の指定について、提案理由のご説明を申し上げます。83号議案をお開きください。公の施設の名称、指定管理者に指定する団体、指定の期日については、議案書のとおりです。3月の定例会で定めた南魚沼市トミオカホワイト美術館条例により、美術館の管理を指定管理者に行

わせるものです。指定管理者について公募をせずに財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社を選定した理由について次のとおりご説明します。

1点目、市内の博物館、美術館の同一管理による柔軟な運営が可能であること。2点目、専門職としての学芸員兼務によるコスト削減が可能であること。なお、現在の財団法人南魚沼市文化スポーツ振興公社には学芸員1名がおります。当学芸員は今まで今泉博物館と鈴木牧之記念館の担当学芸員として長年管理運営に携わり、収蔵資料管理能力についても信頼ができます。最後に3点目です。協定期間の途中で道の駅の動きにより、指定管理者として指定した一部である今泉博物館の指定を外すという事態が生じています。契約残期の公社への委託業務の確保という意味ももって公社にお願いしてあります。

それでは添付の事業計画について要点をご説明します。事業計画の5ページをお開きください。中ほどの職員配置についてご説明します。館長1名、非常勤です。職員1名、学芸員の有資格者、他施設との兼務の非常勤です。臨時職員4名、常時2人体制でいきたいと思っています。

同じく5ページの説明の下にあります学校との連携についてご説明します。今、城内中学では子ども学芸員ボランティアに取り組んでいます。平成23年度、今年度中に準備活動し平成24年4月から美術館でデビューを考えております。ということで学校と緊密な連携を図っていききたいと。

それでは6ページをお開きください。6ページの自主事業の提案についての部分で、常設展示についてご説明します。今までどおり年間2から3回の展示替えを考えております。

最後に7ページ収支計画をお開きください。議会初日の補正予算で計上のとおり収入として指定管理委託料495万2,000円を予定しております。以上で説明を終了しますが、よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 質疑を行います。

関 昭夫君 1点だけお聞かせをいただきたいと思いますが、今ほど説明にもありましたけれども5ページの職員の配置について。今泉博物館等もどうだったのかちょっと記憶にありませんが、この配置でいくと常勤の正職員が誰も配置されないと。常時開館する施設、そしてお客様が入ってくる施設という中で、責任を持つ立場の人が常勤をしなくていいのか。非常勤の方がいるだけという考え方もあります。非常勤というのはそこにいなくても別段差し支えないわけですが、それは多分説明の中で巡回しながらとか、いろいろな話があるのだと思いますけれども、本来であればどういう立場の方になるかは別としても、やはり常勤の正職員が配置されるべきだろうというふうに思いますがその見解をお伺いしたい。

教育部長 公社と綿密な協議はしております。臨時職員についてもかなり力のある方がいますし、この学芸員がほかの鈴木牧之と兼用ということでご心配はありまじょうが、我々としては十分兼務でできるというふうに判断しております。

関 昭夫君 多分そんな説明かなという気はしていましたが、どういうふうに話せばいいのかわかりませんが、説明の中にあつた経費節減という部分に多分重きをおいてい

のだろうなど。指定管理の話の一般質問もありましたが、やはり必要な経費を計上して、きちんとした方が対応すべき施設だと私は思います。グラウンドや何かと違って、使うのは限られているのとは違うわけですし、そこにはきちんとした方が責任を持って常駐する必要があるのだろうというふうに思いますけれども、もう1回お願いします。

教育部長 いろいろの見解もあると思いますが、当面この体制で社会教育課と連携しながらというか、見守りながら運営していきたいなというふうに思っております。

関 昭夫君 結果として、文化スポーツ振興公社を使わなければいけない理由はいろいろな話がありましたけれども、そういう中で限られた職員で回さなければいけないのでこういう事案が発生するのだと思うのです。職員の数は限られているかもしれませんが、その中でどうしても学芸員の資格を持つ人が常勤しなければいけないとか、あるいは幹部の職員が常勤しなければいけないとかということとは違うと思います。責任あるその常勤の職員の、常時勤めている正職員の方が、誰かがやはりここに責任を持つ立場として常勤でいるべきだと思います。それができないのであれば、文化スポーツ振興公社に指定管理で出す必要はないと思います。違いますかね。それなりの、人数は限られていてもそれなりの人数は要すると思いますよ。

教 育 長 ご心配の点もわかるところでありますけれども、まず年度半ばでありますし、それからこの美術館におきましては、作品の説明のできる機械といいますがこういうものもありますので、展示替え等の際には当然、館長、学芸員と一緒にいて作品を選んだり展示替えしたりするわけでありまして、当分の間は作品を解説するそういう機械の貸出し等々でやってみて、ご心配いただいているような部分が出てくるようであればまた検討させていただきたい、このように思いますがよろしく申し上げます。

佐藤 剛君 今の質問とちょっと重なる部分あるかもしれませんが、公募をしないで文化スポーツ振興公社にしたということですが、その理由を聞かせていただきました。私が心配するのは、市もその方がやりやすいし学芸員もいるということでもやりやすいのかもしれない。そしてまた文化スポーツ振興公社も今泉博物館の今後のことを考えれば、一番最後に理由として挙げた委託業務の確保という点からすれば、それはまた公社の方もいいのかもしれないのです。けれども、それを利用する市民の立場をちょっと考えてみますと、今、文化スポーツ公社というのは非常に手広くやっていますよね。そういう中で目的に沿った美術館運営というのができるかということです。

今、関議員がおっしゃったとおりで、私は多分公募しても適任の団体があるかどうかかわからないのですけれども、あえて公募なしに文化スポーツ公社に投げかけたというところで、今の状況からして果たしてそういうふうな文化振興みたいな面で、積極的に取り組めるというふうな判断でやっているのか。そして今話を聞くと学芸員は兼務だそうなので、そこら辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

教 育 長 今ほども申し上げましたが、年度半ばであるということ。それから先ほど部長の説明の中でもありましたが、今泉博物館の管理の動向もある。そんなふうなことで、

今回の美術館については公募によらず文化スポーツ振興公社を選んだということでありませう。ただ、議員ご指摘の指定管理のあり方、根本的な部分につきましては、これはまた別途検討する必要があるだろうと。市長からも発言がありましたが、新しい図書館ができたときには、これは直営でいくと。そうしますと、文化スポーツ振興公社の管理物件が一部なくなるわけですね。その辺が検討の一つのきっかけになるのかなと、こんなふうに思っておりますが、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

牧野 晶君 2点になるのか。最後から前のページに10月1日から3月31日のこれが出ています。私が知りたいのは1年間通してどうなのかという点で、例えば昨年の指定管理のときに年度の途中に出てくる場合は、大体残りの3月末までが大体・・・なわけですね。確か去年の斎場ときもこういうふうに出てきたと思うのですが。できれば可能であれば、次の年度の1年分も出てくると、例えば市からの指定管理委託料495万2,000円、1年間だと24年度は幾らぐらい予定しているのか。ここのところとかもわかるので、可能であれば現段階でもうわかっている、トミオカホワイトの大体想像していると思うので、そこのところの数字を教えていただければと思ひます。要は半年分だけではなくて次年度の分も今後出していただけるとすごくわかりやすいなという点があります。あとそれと・・・ここだけでいいです。

教育長 この後、具体的な数字ということになりましたら部長から説明をさせますが、考え方を申し上げますと、今ほどの質問の中で関議員に対しても申し上げましたように、とりあえずはこれでやってみたい。ですから、これで例えば一番経費の点で考えられるのは、常勤の正職員を今置いていないわけですが、これで大きな問題なく運営ができるものか、あるいはこのことによって市民の皆さんの利用に支障が出てくるものか。その辺のところが一番大きな観点になるうかと思ひます。今年度のところはこれからの半年になりますが、それで差し当たり回してみたいと。状況によっては24年度については別途考えなくてはいいない。そんなことでありますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

社会教育課長 それで年間を通すとどの程度になるかというご質問でございますけれども、まず6月補正も含めましたトミオカホワイトの予算、それが現計で1,378万8,000円ほどになっております。これが一つの基準になるかと思っておりますが、今回は半年分ということで、例えば既に4月1日に契約済みの消防設備点検だとかあるいは警備保障であるとか、ごみ処理であるとか、そういったものは相変わらず3月31日までは市の方で契約どおり支払うことにしておりますので、その半分よりは少なくなっております。この半年間はとりあえず今回提示させていただきました金額で進めさせていただきますして、来年度におきましては市の当初予算を基本としまして、年度協定で確定していきたいというふうにご考慮しております。以上です。

牧野 晶君 確認ですが、正直、トミオカホワイトの収支計画書、これは大体指定管理者の方がやる場合に出してくる場合は、指定管理者の方で作ってこれでやりますからというふうにご、それが今までは大体なわけですね。今回は今泉の件があるので市の方からお願ひした

という形になるかもしれないですけども、教育長の答弁と課長の答弁を聞いていると、市の方でこの書類作って、これをお願いするからこれでやってくれというふうに聞こえる、それはちょっとおかしいのではないかなと私は思いがあるのです。

やはり私が知りたいのは、要は年間幾らかかって指定管理料が幾らかかって、施設収入料が幾ら入ってくるか、そのところだって要は年間の部分を通して市の予算の方から、今報告が上がっている中から追っていけばできるわけですけども、ちょっと順番が逆ではないのかなと。これだと受けられないけれども市の方で、かわりにこれをやるからと、悪意を持って考えればそういうふうにもとれたりもしますし。

そういうことはないと思いますが、しっかりとやはり、これはできるだろうかと密にしてやる。しっかりと来年以降の分も。これが今年の3月31日までであればいいわけですけども、このあと残り2年半ですよ、3年半か。やっていくというふうな話になっているので、それだとちょっと行き当たりばったり過ぎるように感じるのですが、もう1回答弁の方をよろしくお願いします。

教育長 公社との話合いの中では、いろいろなやり取りがあったことは事実であります。もっといい管理するためにもっとお金が欲しいと、これは公社としては当然の考えだと思います。それはそうではありますが、差し当たりこの辺のところでもまずやってみて、入館者の増大も図りながら、私どもとしても精一杯入館者の増加に努めながらとりあえずはスタートさせていただきたいと、このように考えているところであります。

岡村雅夫君 私もちょっとだぶってしまいますけれども、3年半の指定管理という期間が設定されて金額は半年分、やってみてというような今の話であります。私はやはり指定管理にそぐわない品物ではないかなというふうに思います。あれでしょう、この話が出たときに廃止をする、要するに財団が解散する段階で寄附されたことが、かなり年数も経っているものでゆくゆくは大幅な改修工事、あるいは模様替えというか屋根等の修繕もしていかなければならないというような話まで出ているわけであります。

そういう予測というの、修繕費なんて18万円ですか、そういった状況ですので、やはりもう少し綿密に検討を加えるという姿勢がないと、ある指定管理と同じように全部、全部、更新、更新していかなければならないというようなことが起きてくると、これは指定管理は当然しばらくは無理だなというような状況も出てくると思うのですね、整備していく中で。ぼんと整備をして指定管理をするならいいですよ。そうでないでしょう、これ。そういう点やはりもう少し計画を立てないと・・・思いませんか。そういうことでひとつ改修の想定はどれくらいのことを考えてられるのか。

そしてもう1点は財団で経営していたときにもほとんどがほとんどというのは申しわけございませんが、寄附金でかなり補っていたという経過があると思います。それについて、その部分に関しては市が付け加えるのだということできちんと謳われて、そして管理している人もそれできちんと収支といたしますか、ちゃんとした経営ができるという踏まえ方をしておるのかどうかひとつお聞きします。

教 育 長　　まず第1点目の大規模修繕、改修にかかる費用につきましては、これは指定管理に出そうが市が直営で管理していこうが同じことでもあります。これは必要が出てくれば市が市の負担で行うものであります。

2点目であります、財団が運営していく中で一番の赤字の原因は、やはり人件費でありました。運営の姿勢といいますか方針にもあるかと思えます、俗にいわれます敷居が高くて入りにくかったというこういう声があったことも事実であります。その辺を考えますと私もとしましては、なるべく普段着でふらっと入ってもらえるような気楽な気さくな美術館に運営していきたいということが一つと、やはりスタートにおきましては人件費を抑えたい、この二つであります。

したがいましているいろいろご心配をいただいている部分もありますが、差し当たりはこういう体制でスタートをさせていただきたいと、このように考えております。

腰越 晃君　　指定管理者については以前は何度か質問をしましたが、元々は当市のような自治体にはなかなか難しいことをしなければならぬ法律であるという、そういう認識があったもので余り言わなかったのですけれども。関連しますけれども、公共施設をその用途、目的に応じて指定管理者に管理を委託すると。そうしたことに対する市の基本的な考えというのがやはり最初から誤りではないかなという気がするのです。今、話を伺っていてもそう思うところがあります。

やはりトミオカホワイト美術館、計画の中に観光施設と連携し誘客に努めるだとか、そんなことをはっきりとここへ書いてあるその意気込みはわかるのだけれども、現実的に考えればほとんど期待できる内容ではないと思うのです。それからあと今泉博物館、それからトミオカの中の収蔵物ですが、トミオカについては美術館ですからいいですけれども、今泉は博物館と名前がついていても実質的な内容というのは、博物館は博物館でしょうけれども余りにもパプアニューギニアというそういったものが中心にあって、どちらかといえば博物館はわかるのだけれども当市がやるような、公共でやるような博物館かなと思うような部分もあるわけです。

やはり内容に応じてきちんと、指定管理者制度というのはこのように運用していくという、そういうところに立ち返って考えていただきたいとそのように思います。何でもかんでも文化スポーツ振興公社であると。では文化スポーツ振興公社がこうした目的に沿った活動を十分にできるのかということも考えてやるべきではないかなというように思います。やはりもっと広域的に公募によって、うまく運用してくれる、うまく運営管理をしてくれるようなところがないかどうか、こうしたところにも目を広げてみてやってみるべきではないかなというように考えますが、見解をお伺いいたします。

教 育 長　　まず1点目の観光施設との連携。トミオカホワイト美術館につきましてはこういったことを謳っておりますが、端的に申し上げますと八海山ロープウェーに乗ってくれるお客さん、これが一番ですね、それからしゃくなげ湖においでになるお客さん、こういった方々をこの美術館に呼び込みたい。これが大きなねらいであります。この二つに限定し

ているわけではありません。とにかくおいでいただいた方々から、例えば温泉旅館、ホテルからでもおいでいただければありがたいと、そんなふうなことであります。

それから博物館の話も出ましたが、合併によって市に引き継いだものでありますし、それからその中の收藏品等々の展示、あるいはほかの市が持っている美術品の展示、そんなふうなこともいろいろ検討はしてきたけれども、なかなか抜本的な変更ができなかったという経過もございます。ご指摘のことはよくわかるのでありますが、私どもの努力だけではなかなか進まなかったという面もご理解いただきたいと思えます。

指定管理制度の本来のあり方といいますかそれにつきましては前の質問者にもお答えしましたが、今の状態でいいとは私自身も考えておりませんので、いつか抜本的な見直しをする必要があるとこんなふうに思っています。

腰越 晃君 何が何でも文化スポーツ振興公社であらねばならないという理屈はないと思えますので、もう1回それぞれの施設の設置目的、それから運用方法のあり方等についてやはり再検討された方がいいのではないかと思います。

法律施行後、実施後も今年で5年くらい経つのでしょうか。そういう中できちんともう1回見直しを進めていただきたいと思えます。わざわざ外に出すよりも直営でもっと合理的な方法がないのか。直営でそうした設置目的やいろいろな管理目的に合わせるような事業ができないのか、そうしたことも考えてみていいかもしれないと思えます。あと、必ずしも公社にこだわることなく、もっと外部からきちんと運用してくれる団体等があれば、そこに依頼してもいいのではないかなというように思えます。

教 育 長 指定管理のあり方全般につきましては、私どもだけで教育委員会だけでというわけにはまいりませんので、副市長をトップとしました審査会もありますのでそちらと十分相談しながら、少しでも市民の利用に、利便の向上につながるように努めていきたいと考えています。

市 長 この案件に限らず指定管理制度が始まって8年、法が施行されてからですね。昨日も黒滝議員の質問にお答えしましたように、堆肥センターが第1号から始まってそれぞれやってきたわけでありまして。結局そういう法律ができてそれを取り入れて、今、過渡期ということでもありますから、これから検証をきちんとやっていかなければならない。その結果の上で、指定管理者制度を導入するにそぐわないという部分が出ればそれは当然ですし、あるいは指定管理者そのものに問題があるということであれば、当然それはまた変更を考えたいかなければならないわけでありまして。

今までの経過とすれば文化スポーツ振興公社、これを、元々もう旧六日町時代に今の市民会館を始めとしてずっと受けていたわけですね。受けていたというかそれを委託していたわけですから、これを全く抜きにしてゼロから始めるよということはこれはやはりでき得ない選択でありました。でき得ない選択であります。雇用の問題も含めてです。そういう中で今こうしてきているわけですので、これから もうこれからはスポーツ振興公社が、ずるずると市がみんなこうしてくれるなんてことを思ってもらっては困りますよ、ということも申

し上げてあるわけですので、まさにこれからは実績と結果によってどう変わるかわからないという緊張感を持ってやっていただくということは申し上げてあります。今、過渡期だということで、ひとつ皆さん方からご理解を賜りたいと思っております。以上であります。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 お諮りいたします。

第83号議案 南魚沼市トミオカホワイト美術館の指定管理者の指定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

議長 休憩といたします。休憩後の開会は11時10分とします。

(午前10時55分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時10分)

議長 日程第9、第84号議案 市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設部長 それでは第84号議案 市道の認定についての提案理由の説明を申し上げます。今回の市道認定につきましては、新規に1路線を提案するものでございます。道路種別は「その他」でございます。起終点の地番、規模の延長、幅員、主な経過地は記載のとおりでございます。また、地元行政区よりこの路線につきまして、道路改良及び消雪パイプの設置要望があることから認定申請が提出されておるところでございます。

議案の方の表の中で、大変申しわけございません。起点の部分で九日町1721番地2先になっておりますが、「1710番2地先」に訂正をお願いしたいと思っておりますが大変申しわけございません。地が後で2が先ということでお願いしたいと思っております。

それでは次のページの3ページの方でお願いしたいと思っておりますが、議案の資料の図面の方で説明をさせていただきます。この路線につきましては大和地区の猫道区の地内の路線でございます。その他市道猫道5号線を起点にいたしまして、県道一村尾・六日町線に接続する路線でございます。その他市道猫道12号線としまして、延長62.0メートルでございます。以上、新規認定でございますが、ご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第84号議案 市道の認定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第10、第85号議案 市道の路線変更についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

建設部長 それでは第85号議案 市道の路線変更についての提案理由を申し上げます。今回の路線変更につきましては、その他市道大神宮北線の起点側の変更を提案するものでございます。変更前後の起終点の地番、規模の延長、幅員、主な経過地につきましては記載のとおりでございます。

次のページの3ページをお願いします。図面で説明させていただきます。この路線につきましては六日町地内の路線でございまして、新潟県が事業主体となっております一級河川十二沢川の改修事業によりまして、市道橋の小米橋が完成したことから変更するものでございます。起点側を変更し延長41.0メートルとしまして、一級市道市役所通り線を起点にその他市道伊勢町裏線へ接続するものでございます。以上、路線の変更でございますが、ご審議の上ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長 質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

議長 討論を行います。

(「なし」の声あり)

討論を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

議長 採決いたします。

第85号議案 市道の路線変更については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

議長 日程第11、第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長 第66号議案 平成22年度南魚沼市一般会計決算認定について提案理由を申し上げます。平成22年度の一般会計決算は、歳入総額346億9,169万円、歳出総額338億8,820万円、歳入歳出の差引額であります8億349万円です。この中で繰越事業に伴う繰越財源3億8,584万円を除いた実質収支額は、4億1,765万円の黒字となりました。前年度に比べ歳入で16億4,144万円、5パーセントの増額であります。歳出では15億7,032万円、4.9パーセントの増額となっています。主な理由といたしまして、歳入につきましては地方交付税が4億3,978万円、臨時財政対策債が6億1,400万円と大幅な増額となりました。歳出につきましては歳入歳出差引額が見込まれたことから、かねてから懸案といたしておりました土地開発公社から野世ヶ原公園の公共用地、六日町郵便局跡地の買戻しで5億2,392万円、また将来の公債費負担に備えて減債基金を4億2,747万円積み立て、城内診療所体制の変更に伴う清算金として3億6,684万円を措置したところであります。

4月から子ども手当制度が創設されたことから、児童福祉関係の歳入歳出が大幅な増加となりました。地域コミュニティ活性化事業では、地域で対応することが早く合理的な事項については地域で取り組んでいただきたいとの思いから、市内11か所の地区センターに活動支援金総額2,300万円を支出いたしました。

アフター天地人対策として愛プロジェクト事業の中の戦国エキスポ推進事業に2,000万円、7団体が行う各種事業に3,232万円の助成金を交付いたしました。

3月に入っても降雪がやまず除排雪が必要であったことから道路除雪関係経費がかさみ、前年度に比べて2億4,500万円ほど多くなったところであります。

投資的事業では21年度から建設を開始いたしました斎場改築、五十沢地区小学校統合整備事業、塩沢地区給食センター整備事業が完了し、年度途中あるいは23年度当初から供用開始というところであります。

また、21年度から繰り越されました地域情報通信整備事業、光ファイバーの設置事業であります7億4,277万円をはじめとする繰越事業も全て完了したところであります。

個人住民税では不況の影響が大きく、約1億9,500万円減少いたしました。法人税は前年度に比べ8,800万円回復し平成20年程度となりましたが、平成19年度決算に比べま

すとまだ約1億4,000万円程度少ない状況であります。たばこ税が年度途中で値上げされたものの、これは税率が上がったわけですからそういう言い方をしますけれども、喫煙者の減少等によりまして前年度に比べて約5,100万円、12.4パーセント大幅に減少したところであります。

平成18年度から取り組んでまいりました財政健全化計画の期間が終了いたしましたして、平成27年度当初予算を基準とした健全化計画でありましたが、目標総額71億円に対し73億1,100万円と目標を達成することができました。内訳といたしましては、平成22年度南魚沼市歳入歳出決算資料の5ページに記載してありますのでご覧をいただきたいと思えます。財政健全化計画は終了いたしましたけれども、財政計画の7項目の方針につきましては、当然ですが今後も踏襲し経費の削減に努め、財政の効率化、健全化に務め、総合計画の着実な実現を図ってまいりますので、一層のまたご支援、ご指導をお願い申し上げます。

概要につきましては総括を総務部長に、個別部分につきましては各担当部長に説明させていただきますので、よろしくご審議の上ご認定賜りますようお願い申し上げます。

総務部長 総括についてご説明を申し上げます。お手元に第66号議案資料とあります一般会計決算説明資料という6ページにわたるものがあるかと思えますが、お出しをいただきたいと存じます。これは会計管理者の方において作成をしていただきましたので、これに基づきましてご説明を申し上げます。

3ページをお開きいただきたいと思えます。一般会計の款別決算の主な部分の比較表でございます。各款別に当該年度と前年度の比較を示してございます。上の方で左から款、年度、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額の比較、収入割合として予算比、調定比、収入済額の前年度比較増減欄の主な内訳等というふうになっております。主に収入済額の欄の前年度比較で申し上げますので、よろしく願いを申し上げます。

第1款市税では、収入済額の欄で75億4,470万円ほどでありまして、前年度に比べマイナス2.23パーセント、1億7,246万円ほどの減額でございまして、右の欄に記載されておりますが、大きな減額は市民税で1億701万円ほど減となりました。固定資産税でも929万円ほど、たばこ税で5,105万円ほどそれぞれ減額でございまして。不納欠損額は311件5,756万円ほど、また収入未済額が15億4,913万円ほどということでございます。なお、不納欠損額の処分事由別内訳は、監査委員審査意見書16ページに明細が記載をされておりますのでご覧を賜りたいと存じます。

第2款地方譲与税では、自動車重量税及び揮発油税を財源として交付されますが、前年度に比べ1,021万円の減額となっております。21年度から道路特定財源制度廃止に伴い地方揮発油譲与税4,730万円ほどの増、自動車重量譲与税で1,556万円ほどの減額、旧法の地方道路譲与税4,196万円余りの減であります。

3款利子割交付金でございまして、211万円ほどの減でございまして。4款配当割交付金

では129万円ほどの増。第5款株式等譲渡所特割交付金は18万円ほどの減。第6款地方消費税交付金で104万円ほどの減。第7款自動車取得税交付金では、1,116万円ほどの減となった結果でございます。この部分は消費、経済活動の多寡により上下する科目でございますので、景気による影響が多いというものでございます。

第8款地方特例交付金2,565万円ほどの増であります。減収補てん特例交付金、これは住宅ローン控除分と自動車取得税税率の軽減分及び特例交付金、児童手当並びに子ども手当の分の増でございます。第9款地方交付税では、5億1,481万円ほどの増であり、記載のように普通交付税で4億3,977万円余り、特別交付税で7,503万円ほどの増という内容でございます。第10款交通安全対策特別交付金は、前年並みの962万円ほどの収入であり37万円ほどの減額となっております。

第11款分担金及び負担金では、前年度に比べ1,305万円ほどの減額であります。分担金では道路整備事業分担金の減が主でございますし、負担金では保育園入園費いわゆる保育料、児童の入園数の減少による減が主な理由でございます。この款での収入未済額は2,383万円ほどが保育園の入園費負担金が主な内容でございます。不納欠損額5万円余りは、入園費負担金の滞納繰越分の時効による処分でございます。

次ページをお願いいたします。第12款使用料及び手数料は6億1,077万円ほどで前年度に比べ448万円ほどの減であります。使用料では主に兼続公伝世館使用料が1,432万円ほど、休日緊急診療収入が453万円ほど減額したこと、手数料では可燃ごみの処理手数料の部分が1,116万円ほどの増が主なものでございます。収入未済額1,568万円ほどとなっております。主として住宅使用料でございます。不納欠損額3万9,000円はし尿処理手数料滞納繰越分の時効による処分でございます。

第13款国庫支出金の収入済額は、41億1,970万円余りであり前年度に比べ4億9,659万円の増でありました。主たる要因は、国庫負担金では生活保護費、障がい者自立支援給付費、子ども手当国庫負担金などの増でございます。国庫補助金では、地域活性化経済危機対策臨時交付金5億3,433万円ほど、きめ細かな交付金2億410万円ほど、住民に光をそそぐ交付金3,041万円ほど、公共投資臨時交付金7億2,867万円ほどの増、地域情報通信基盤整備推進事業交付金2億4,691万円ほどの皆増、定額給付金給付事業補助金6億6,795万円の皆減、地域活性化生活対策交付金2億4,439万円ほどの皆減のほか、学校耐震補強事業の増減などがありますが、結果して記載のように補助金では1億4,931万円ほど、委託金で31万円余りの減となりました。未収入済額が4億6,767円ほどありますが、きめ細かな交付金、地方道路交付金、六日町中学校地震補強事業交付金など繰越明許にかかる部分でございます。

第14款県支出金は21億5,471万円ほどであります。前年度に比べ5億8,545万円ほどの増であります。県負担金では保険基盤安定県負担金2,337万円、障害者自立支援給付費県負担金1,096万円、子ども手当県負担金1億923万円のそれぞれ増、被用者、非被用者小学校就学前特例交付金で9,036万円ほどの減により5,102万円の増でござ

います。

補助金では介護基盤緊急整備等臨時交付金1億8,545万円、安心こども基金事業3,283万円の皆増、緊急地域雇用創出特別基金事業9,743万円、ふるさと雇用再生特別基金事業3,573万円、森林加速化・林業再生事業1億3,270万円、HPVワクチン等接種事業1,114万円などを主として、5億3,956万円の増でございます。

貸付金では地方産業育成資金貸付金の減が1,400万円でございます。収入未済額1億3,017万円ほどは、森林加速化・林業再生事業1億389万円、農山漁村活性化プロジェクト交付金2,628万円余りでございます。

第15款財産収入は9,760万円ほどの増でございますが、財産運用収入では利子及び配当金の部分で前年度に比べ3,659万円ほどの減、財産売却収入で旧消防署大和分署用地、旧六日町病院跡地用地、旧大巻小学校用地などの売却によりまして1億3,420万円ほどの増となったものでございます。収入未済額であります。土地貸付料滞納分2万円の納付がありまして、残額は9万円ほどとなったものでございます。

第16款寄附金1,716万円ほどでは、前年度に比べ1,088万円ほどの増であります。一般寄附のほか豪雪お見舞いにかかるもの、ふるさと納税、トミオカホワイト美術館への寄附金が主な理由でございます。

第17款繰入金1億749万円余りは、11億7,848万円ほどの減であります。水道事業会計繰入が1億4,013万円の皆減、地域活性化生活対策基金繰入金1億,2874万円の皆減、合併振興基金繰入金9億6,000万円の皆減を主因としております。

第18款繰越金では、収入済額7億3,236万円ほどでございますが、前年度純繰越金が5億4,742万円ほど、繰越明許等充当分が1億8,493万円ほどであります。

第19款諸収入では、17億8,172万円ほどの収入で、前年度に比べ2億5,233万円ほどの減であります。主たる部分は延滞金で131万円の減、貸付金元利収入では地方産業育成資金の預託金2,800万円の減などが大きな理由で2,282万円ほどの減です。受託事業収入では湯沢町との受託事業で斎場、ごみ処理、消防署の部分が主で1億2,748万円の増、雑入では「愛・天地人博」の決算剰余金1億1,450万円ほどの皆減、県市町村振興協会から宝くじ基金交付金5,980万円の皆減、被災地緊急雇用創出事業補助金1億5,568万円の皆減などから3億5,496万円の減に、預金利子では譲渡性預金利子で71万円ほどの減でございます。

第20款市債48億6,810万円は、前年度に比べ16億5,460万円の増でありますし、収入未済額6億3,390万円は繰越明許分でございます。以上が歳入の概要でございます。

5ページの歳出をお願いいたします。歳出も款別に前年度と対比をとりまして、左から款、年度、予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額比較、支出済額を予算現額で割った執行率となっております。主に支出済額の欄の比較増減でご説明を申し上げます。

第1款議会費は、1億4,945万円ほどであり、595万円ほどの減であります。21

年11月以降の議員定数減となっておりますが、前年度は4月から10月までの分の歳費が入っておりますので、結果して減額が昨年度に比べ大きくなっております。

第2款総務費では、前年度に比べ6億5,478万円ほどの減であります。これは説明欄のように総務管理費では職員費で1億8,681万円の減、電算対策事業費で地域情報通信基盤整備事業で7億4,229万円の増、財政調整基金積立ほかで2億5,644万円の減、大河ドラマ「天地人」プロジェクト推進費の1億7,297万円の減、定額給付金事業9億7,397万円の減が主たる要因で、5億1,442万円ほどの減でございます。

徴税費の1億2,341万円ほどの減は、賦課徴収費、賦課徴収管理費減を主因とするものでございます。それから選挙費では参議院議員選挙の増、衆議院議員選挙の皆減、市会議員選挙の皆減から2,591万円ほどの減、統計調査費では10月1日に行いました国勢調査の関係で670万円ほど、交通安全対策費は交通安全立哨員の報酬12万円ほどの増でありますし、翌年度繰越分の1億7,375万円は庁舎整備、地デジ関係の設備などにかかるものでございます。

3款民生費では、前年度に比べ11億9,228万円ほどの増であります。主なものは社会福祉費2億4,573万円ほどの中では介護基盤緊急整備等事業が1億7,070万円ほどの増、老人ホーム魚沼荘管理運営費が委託料として1,493万円ほど、心身障害者自立支援事業3,559万円の増であり、児童福祉費では8億6,687万円ほどの増は子ども手当の支給事業の増を主因としておりますし、生活保護費これは6,650万円ほどの増であります。生活保護扶助費の増によるものでございます。繰越額2億3,650万円ほどは、震災関連災害救助費、常設保育所施設整備事業などにかかる部分でございます。

4款衛生費では6億3,381万円ほどの増であります。保健衛生費3億4,641万円ほどは予防対策事業費6,751万円ほど、病院事業対策費として2億7,671万円ほどの繰出金の増であり、環境衛生費では斎場施設整備事業で2億312万円ほどの増を主とするものでございます。清掃費は1億4,645万円ほどの増で、ごみ処理対策は4,780万円ほど減少しておりますが、し尿塵芥処理施設費の方で1億9,417万円ほど増加しました。上水道事業費は1億438万円の減で高料金対策補助金の減が主な要因であります。繰越額150万円ほどは環境衛生センター付属施設の繰越明許費でございます。

5款労働費でございます。前年度に比べ9,062万円ほどの増でございますが、雇用創出事業にかかるものでございます。

第6款農林水産業費では、5,843万円ほどの減でございますが、農業費では農業振興費の増、農地費の減からのトータルで減の6,929万円ほど、林業では森林整備加速化・林業再生事業を主として1,086万円ほどの増でございます。繰越額5,483万円ほどが土地改良事業費及び林業再生事業のほかの繰越明許費でございます。

第7款商工費であります。6,064万円ほどの減であります。商工業振興費1億6,396万円ほどの減は、商工業振興補助事業の減、及び中小企業金融制度事業費の減を主とし、観光振興費1億332万円の増では愛プロジェクト推進事業費の皆増、観光施設整備事業費

の増によるところが主でございます。繰越額2億1,691万円ほどは地場産業振興事業及び観光施設整備事業などの繰越明許費でございます。

8款土木費は、前年度に比べ6億6,639万円ほどの減でございますが、道路橋りょう費が1億8,918万円ほど、これは機械除雪費、機械除雪整備事業費、融雪事業費の増を主因としております。

都市計画費では、ここで中段の記載に誤りがございますので、若干訂正をお願いしたいと思っております。都市計画費、三角で8億7,579万6,000円と書いてございますが、そこに括弧がありまして繰越明許費4,019万8,000円、また括弧になっておりますが、一番最後の8の次の括弧を一番右の方に移していただいて、くくっていただきたいというふうに思います。したがって、中段のところの三角9億1,741万8,000円の8の次に括弧を入れていただきたいと思っております。8億7,579万円ほどの減であります、主に下水道繰出金9億1,742万円ほどの減によるものでございます。

住宅費では2,647万円ほどの増であります、個人住宅リフォーム事業7,450万円の増が主な要因でありますし、国土調査費でも522万円ほどの減でございます。繰越額4億1,361万円ほどは、繰越明許費で道路橋りょう費、都市計画費、まちづくり交付金事業ほかでございます。

第9款消防費は、前年度に比べ3億8,611万円ほどの増であります、常備消防費3億5,966万円増では、消防庁舎改築事業費で2億9,565万円、車庫棟解体事業、車両管理費などの増で、非常備消防費1,629万円の増では、消防団施設整備事業費が増の主因でございます。防災費では防災広場整備事業費の1,035万円が主でございます。翌年度繰越1,240万円は大和分署屋根の改修事業のほかの繰越明許でございます。

第10款教育費では、前年度に比べ10億7,259万円ほどの増であります。主なものは小学校費では6億2,131万円ほどの増加でございますけれども、耐震補強事業、五十沢地区小学校統合整備事業費などによるものでございますし、中学校費3億8,003万円ほどの減は耐震補強事業費の減が主因でございます。幼稚園費では認定こども園整備費の増でございます。保健体育費では2億5,657万円ほどの増であります、塩沢地区給食センター整備事業費増を主因とするものでございます。翌年度繰越額5億2,819万円余りは中学校耐震補強工事、小学校大規模改造工事、体育施設整備事業費ほかの繰越明許でございます。

第11款災害復旧費では、5,848万円ほどの減でございます。農林水産施設災害復旧費で246万円ほど、公共土木施設災害復旧費で5,601万円ほどの減でございます。

第12款公債費でございます。前年度に比べ7億9,732万円ほどの減であります、主として長期債繰上償還金7億1,569万円の皆減、長期債利子7,004万円減が主たるものでございます。

第13款諸支出金は、4億9,691万円増の5億2,392万円ほどでございますが、土地の取得費でございます。

第14款予備費でございますが、充用件数32件、充用額は5,460万円でございます。

以上が歳出の概要でございます。なお、別冊の南魚沼市歳入歳出決算資料（主要な施策の成果の概要）と記載されていますが、1ページから主要な施策の概要を、107ページ以降に未定稿であります。当該年度の決算カード、財務諸表を掲載しておりますし、同じく別冊の財産に関する調書の41ページ以降に債権、基金の状況、また43ページ以降に奨学金、貸与基金運用状況を、定額運用基金運用状況報告書として記載をしておりますので、ご覧を賜りたいと存じます。以上で総括説明を終わります。

議長 監査委員の監査報告を求めます。

監査委員 それでは一般会計の決算審査の報告をさせていただきます。審査意見書の1ページをご覧いただきたいと思っております。

平成22年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見。第1の審査の概要であります。1審査の対象（1）平成22年度南魚沼市一般会計歳入歳出決算、（7）平成22年度財産に関する調書、（8）平成22年度定額運用基金運用状況報告書。2審査の期間、平成23年8月5日から平成23年8月19日まで。3審査の方法、審査に付されました一般会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書が、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるか、及び予算は適正に執行されているかを主眼に審査をいたしました。また、必要に応じて関係職員からの事情聴取等を実施しております。

次2ページですが第2審査の結果。1総括、審査に付されました一般会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書及び定額運用基金運用状況報告書は、関係法令に準拠し、計数は関係諸帳簿と符合しており、適正に作成されていたと認めました。予算の執行に関しては適正なものと認めました。

2一般会計決算審査意見（1）決算収支であります。本年度の一般会計決算の歳入総額346億9,169万円から歳出総額338億8,820万円を差し引いた形式収支は、8億349万円の黒字となっております。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額3億8,584万円を差し引いた実質収支額は、4億1,765万円の黒字であり、この実質収支額から繰り越された前年度の実質収支額5億4,742万円を差し引いた単年度収支額は1億2,977万円の赤字となっております。

この額に財政調整基金積立金100万円、取崩し額3,000万円を加減した実質単年度収支額は、1億5,877万円の赤字となっております。

（2）歳入 収入済額は346億9,169万円で、予算現額361億9,018万円に対する執行率は95.9パーセント、調定額376億464万円に対する収入率は92.3パーセントとなっております。収入済額は前年度に比べ16億4,144万円、5パーセントの増となっております。収入済額は前年度に比べ16億4,144万円、5パーセントの増となっております。収入済額は前年度に比べ16億4,144万円、5パーセントの増となっております。収入済額は前年度に比べ16億4,144万円、5パーセントの増となっております。

財源の根幹となる市税は、75億4,470万円で調定額に対する収入率は82.4パーセント、前年度より1億7,246万円、2.2パーセントの減となっております。一般会計収入にお

ける市税の構成比率は21.7パーセントで前年度より1.6ポイント低下いたしましたが、当初予算額よりは3億8,978万円の増となっています。

市税の収入未済額は市民税2億2,594万円、固定資産税12億5,449万円、軽自動車税1,091万円、特別土地保有税139万円、入湯税235万円、都市計画税5,406万円、合わせて15億4,914万円で調定額の16.9パーセントであり、前年度より2,657万円の増となっています。

市税の不納欠損額は5,756万円、前年度より2,595万円の減となっています。不納欠損額の内容は、市民税で628万円、固定資産税で4,900万円、都市計画税189万円、軽自動車税27万円、特別土地保有税11万円で、いずれも地方税法の規定に基づくものでやむを得ないものと認めますが、滞納については管理に十分注意して徴収に努めていただきたいと思います。

本年度の歳入の主な構成割合を見ますと、地方交付税が31.1パーセント、前年度と同率と最も多く、次に市税が21.7パーセント、前年度23.3パーセント、市債が14パーセント、前年度9.7パーセント、国庫支出金11.9パーセント、前年度11パーセント、県支出金6.2パーセント前年度4.7パーセント、諸収入5.1パーセント、前年度6.2パーセントほかとなっています。

自主財源比率は33.3パーセント、前年度39.8パーセント、依存財源比率は66.7パーセント、前年度60.2パーセントで、地方交付税、国庫支出金、市債などの依存財源の増により、前年度より自主財源比率は6.5ポイント下回りました。

市債の本年度起債額は48億6,810万円、前年度比51.5パーセント増、償還額は34億6,199万円で年度末残高は366億4,220万円となり、前年度より14億611万円の増となっています。合併特例債の起債額が前年度より14億4,270万円増えたのが主な要因であります。

(3)歳出 支出済額は338億8,820万円で、予算現額361億9,018万円に対する執行率は93.6パーセント、前年度に比べ15億7,032万円、4.9パーセントの増となっています。

翌年度への繰越額は、全額繰越明許費16億3,772万円で、前年度より12億141万円の減であります。主な内容は庁舎整備事業費、災害救助費、地場産業振興事業費、地方道路交付金事業費、小学校大規模改造事業費、中学校耐震補強事業費などを主とするものであります。

公債費の支出済額は40億4,351万円で、前年度より7億9,733万円、16.5パーセントの減となり、歳出総額に占める割合は11.9パーセントとなっています。

歳出総額における不用額は6億6,426万円で、前年度に比べ1億5,306万円、29.9パーセントの増となっています。

(4)財政状況 財政基盤の強さを示す財政力指数は0.467、これは3か年平均ですが前年度は0.493で前年度より0.026ポイント低下しています。財政構造の弾力性を示す

経常収支比率は88.6パーセントとなり、前年度より5.1ポイント改善はされましたが、まだ80パーセント以上ということで硬直化の状況にあります。

公債費比率は、財政構造の健全性の面から10パーセントを超えないことが望ましいとされていますが、前年度に比べ1.5ポイント低下し13.4パーセントとなり年々改善されてきています。

基金については、財政調整基金は100万円を積み立て3,000万円を取り崩したことから、平成23年5月末の残高で27億9,899万円となり、前年度より2,900万円の減となっています。また、基金全体では平成23年5月末時点で69億1,556万円となり、前年同期に比べ2億2,598万円の増となっています。

(5)まとめ 主要施策として取り組んできた雇用・景気・資金繰り対策、教育環境の充実、子育て支援の拡充、コミュニティ活動の推進、愛プロジェクト推進事業、財政健全化の推進の各施策とも計画に沿った執行がなされています。また、斎場改築事業、消防庁舎改築事業、五十沢小学校統合整備事業、塩沢地区給食センター整備事業などの継続事業をはじめとした投資的事業もそれぞれ順調に進められてきました。

また、平成18年度から5カ年計画で取り組んできた財政健全化計画は、設定した7項目である人件費の抑制、内部経費の削減、投資的経費の抑制、行政水準の明確化、繰出金の見直し、公債費の削減、歳入の確保について、一部未達の項目はありますが、総体的には計画の103パーセントとなり目標を達成しております。一丸となって取り組んできた成果であります。今後も引き続き財政健全化に努めていただきたいと思います。

3月に発生しました東日本大震災と福島原子力発電所の事故等により、経済不況と雇用問題などの先行きにさらなる不安、不透明感が拡大しています。また、農畜産物をはじめとした放射能汚染問題や国の財源不足問題など、今後地方自治体の影響が懸念される場所があります。厳しい環境が続くと思われませんが、情報の収集と迅速かつ適切な対応に努力いただき、市民の安心、安全と健全な行財政運営に一層の努力をお願いしたいと思います。以上で終わります。

議 長 昼食のため休憩といたします。午後の開会は1時ちょうどといたします。
(午前11時55分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午後1時00分)

議 長 ここで市長より発言を求められておりますのでこれを許します。

市 長 決算審査に入りまして大変お忙しい中でありまして先般お話し申し上げておりましたこの南魚沼市の小中学校そして保育園、これらの汚泥等の放射線量の測定結果について、議会の皆さん方にお知らせを申し上げます。まずこの広い一枚紙をちょっとご覧いただきたいと思っております。ここに記載してございますように、十日町市の一部の保育園、幼稚園この汚泥、枯れ葉等の堆積物から放射性セシウムが検出されたことでもありまして、県からも要請がありました。市で小学校、中学校、保育園の汚泥、枯れ草、この堆積物

について8月24日から30日、9月1日から7日、地表面10センチの高さの空間線量を測定いたしました。0.3毎時マイクロシーベルト以上の地点の汚泥を全部撤去いたしまして、国の示す当面の取り扱いにしたがって市の施設に保管をしているところであります。

8月24日から30日までの測定において、0.5マイクロシーベルト以上の地点13か所、この汚泥の放射性物質を調査いたしましたら非常にばらつきがありまして、放射線量が高いからこのベクレルが高いということでは全くありませんでしたけれども、一応1キログラムあたりで3,920ベクレルというところから、7万6,500ベクレルという放射性セシウムが検出された箇所がございました。13か所。

この結果につきまして、測定値の高い地点がまさに局部的でありまして、スコップ2～3杯とか、あるいは堆積物、枯れ葉等の重なったところとかそういうところでありましたことと、汚泥の撤去後の測定値これをこの後説明いたしますが、ほぼ通常の範囲でありましたし、新潟大学の今泉教授のご意見をお聞きをして、直ちに健康に害を及ぼすことはないというご判断もいただきましたので、それはそれとして今後も放射線量の測定を継続していきたいと思っております。

この表でちょっとご覧いただきたいと思います。例えばこの三用小学校、側溝の1で0.35という数値がありました。2、3は0.14、0.17、プールの排水枥は0.10とか、砂場0.18、校庭0.12こういうふうに非常にばらつきがあります。ほかのところもそうあります。そういうことでこの0.3以上の部分を全て汚泥を撤去させていただいて、その結果が次の2枚目であります。半紙でありますけれども、汚泥等の撤去後、除去後の測定結果で地上10センチ、1メートルで全部測定をさせていただきまして、全て0.3以内におさまっているところであります。

それからそのもう1枚裏側に公園の測定をしたものが、1メートル、50センチ、10センチ、全部測定いたしましてこれは全て0.3以下でございましたので、ここは大丈夫だろうということで、半紙の1枚目ではありますがこれをご覧いただきたいと思っております。この放射性物質といいますかいわゆるセシウムの高い部分というのは、放射性のセシウムの134と137の合算数値であります。合算数値でありますので、そういう高い部分も若干出ましたが、除去後は全く大丈夫だということでありますので、皆さん方からこのことも含めて市民の皆さんにもご周知をいただきたいと思ひますし、これはこの後、報道機関にもプレスさせていただいてご報告を申し上げようと思ひています。県の話も伺いながらこういうかたちでやろうということありますので、いちいち細かいこの学校がこうだ、こうだということは申し上げませんが、全て安全な数値の中に今おさまっているということをご理解いただきたいと思ひています。

数字等については後ほどよくご覧をいただきたいと思ひます。さっき触れましたように、例えば0.3というところであってもベクレルが3,000を超えているとかですね、あるいは1.0という数値を示してもこれ以下であったりとか、いろいろそのばらつきがあります。特定ができません。どこの付近にそのホットスポットがあるとか、この一帯が線上になって高

いとかそういうことが全く測定できませんので、要は雨あるいは風等でそこに土砂が集中したり、あるいは枯れ葉が、あるいは草取りをした草等をそこに集積させたという部分が高かったということでもあります。さっき言いましたようにここで、では全部セシウムがみんな出るかというところでもないという、なかなか判断のしづらい部分ではありますが、重ねて申し上げますけれども除去をして、全部でどのくらいの量になる、トンパック50袋くらいであります。これ全部除去した場合ですね。これだけの数でありますからそうでありますけれども、その後は全く数値としては0.1前後の数値だということをご理解いただきたいと思っております。私の方から以上であります。

議長 会議を続行いたします。

議長 平成22年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を行います。

寺口友彦君 大綱質疑でありますので平成22年度の施政方針の中で市長が述べられたことに関連してご質問いたします。この22年度は五つの柱、重要政策ということで、雇用景気金融対策、子育て環境充実、教育環境の充実、コミュニティ活動の推進と、5年間の財政健全化、この目標達成ということを掲げられたわけですが、その執行に当たって市長の方は積極的な失敗は消極的な無事に勝るというということばを職員に対して訓示をされて、前例踏襲や横並び行政ではなく積極果敢に行動することを求めたと、こういうふうに3月の定例会で述べておられます。この決算の方をみまして、この部分についてどうであったかというところの市長のまず総括をお伺いいたします。

市長 個々のそれぞれの部分は別にいたしまして、積極的に取り組んで大きな失敗ということもこの年度はなかったわけでありまして、積極的に取り組んでいただいたその成果が財政健全化にも結びついていると。そして投資的事業等も多くありましたし、去年は提案理由のところでも申し上げましたが、前年度繰越を考慮しますと1億数千万円の赤ということではありますが、財政調整基金に4億円強、それから公社からの買戻しで5億円強、さらには城内診療所の特別会計移行に伴う清算で3億円強、合わせますと13億円から14億円のお金を投入して、懸案事項もある程度こう整理を付けられたと。ですので、これがもしなしとするとしますと、実質的には10億円を超える実質黒字になっているわけでありまして、これらまさに今職員一丸となって積極的というのは別に何かものを全部やれということではなくて、財政の健全化に取り組んでもらった、このことの表れだと思って職員を高く評価したいと思えます。

寺口友彦君 その中でも5カ年の財政健全化計画であります。全体的には計画を上回る達成であったわけなのですが、その中でも未達成部分、例えば内部経費81.7パーセント、繰出金見直しは93.0パーセント、歳入の確保が73.0パーセントで総額3億1,900万円の未達成であったという部分があります。この5カ年計画については新たに計画を策定はせず、その精神を引き継いで財政運営に当たると。市長の考えでありましたけれども、一番懸念されている部分の歳入の確保について非常に数値的にも厳しいものが出たかなというふうに思っています。この部分について今年度は不納欠損であれば3,000万円ほど

の昨年よりは実績を挙げていると。昨年は8,000万円を超える不納欠損であったわけですが、今期は5,000万円ちょっとくらいに下げたという部分もあるので、この辺も積極果敢にやられた部分もあったのかなというような感じはしていますが、この部分について市長はどのように総括になっているか。

市長 今ご指摘いただきましたように3項目が100パーセント未達ということであります。特にある意味、憂慮といえますかしますのは、歳入の確保ということの中で、税も含めていわゆる滞納金の整理であります。固定資産税で12億円におよんでいるわけでありまして、これが一番のやはり難題でもありますし、取り組まなければならない問題であります。何かのところで申し上げましたけれども、税務課の方も徴収員の増強とかそういうものはまたやっておりますけれども、やはりある程度きちんとした毅然とした対応をとらなければならないということで、預金等の調査等も含めて差押えも辞さないという覚悟で、現実にはそういうこともやってオークションにもかけようということです。

ある意味、悪質な部分そして悪質でなくてもそういう能力があるにも関わらず税金等を納めていない方については、冷酷と言われても仕方ありませんので、ある意味、強く毅然とした態度を持っていくということであります。が、なかなか固定資産税の滞納の内容を精査いたしますと、いつも申し上げておりますように例えば差押えをしたからすぐ収入につながるという状況ではない部分もあるわけでありまして、さあ、そこで差押えをやってその企業等がそこで倒産とかそうなりますと、また市の経済活動にも大きな影響があるということで、ちょっとジレンマがあります。

ジレンマがありますが、そういうことも含めてそういう皆さんには本当に計画納税ということをご本人の方から提出していただくわけですが、それにのっかってきちんとした税金を納めてもらう。年月はかかります。多い額を毎年、毎年それを分割して少しずついただく。当年度にまた発生する税金がまたそれを上回るという状況が続くところもありますので、その辺が非常にジレンマではありますけれども、ある程度長い目で見させていただいて。

歳入確保の特にこの滞納の部分については、先ほど議員おっしゃっていただいたように積極的に取り組んだ部分もあって、若干今年度は伸びているわけでありまして、これからも気を緩めずにそういうことにはきちんと取り組んでいこうと。税の公平性ということもございまして、それらについては毅然とした対応をさせていただこうと思っております。

寺口友彦君 22年度の行政サービスの評価という面で考えますと、執行する側からすれば相当頑張ったなという部分が出るのかなと思いますけれども、行政サービス自体はそのサービスを受ける側、利用する側ですね。市民の皆様の評価はどうであるかという部分が非常に難しい部分が出るかなと思っております。

昨年度は市長もよくご存じのように例の署名活動もあったりして、大変な市民の方たちの運動もあつたわけですね。そうしたところを事業全体という目で見ると、市民サービスといえますか行政サービスのあり方として考えたときに、やっぱりそのそういう運動、私

は市民運動が盛り上がっていくということは、いい方向であったなというふうには思っております。結果うんぬんではなくてですね。そういう面で評価をしていますけれども、それについての市長のお考えを聞いて大綱質問を終わります。

市長 大原運動公園の件でのその署名活動これらがございまして、私もそれについて特段何と申しますか悪いことだとかは、それは市民の皆さんが市政に関心を持っていただくことは非常にいいことですので、そういう面では市民の皆さん方の中にもそういう芽が芽生えつつある、これは評価しようと思っております。

ただ、ひとつ申し上げておきたいのは、一方的であり過ぎるということでもあります。説明もほとんど聞いていない部分です。その署名活動に限って申し上げますと。皆さんと1回、今年になってからそういう皆さん方からお寄りいただいて、お話しをしたわけですが、全く検討外れ、的外れなことでそれぞれご質疑もあったわけでもあります。ですから、そういうことを一番よくもっときちんと理解をしていただいた上で、それぞれやはり皆さんが判断をしていただきたいと。一つの動きの中に付和雷同的に熱を上げるという、そういう風潮というのは日本人にあるのでしょうけれども、そこはやはりちょっと危惧するところでありました。ただ、そういう運動があったということ自体は、私はそれは市民の皆さん方の市政への関心の表れということで評価は申し上げたいと思っております。

牧野 晶君 毎年決算になるとやっているのですが、監査委員の方にお聞きしているわけですが、数年前に2人体制が3人になり、そのとき一番最初に私が聞いていたのは、それこそ2人が3人になるので今度は普通の数字の監査だけではなくてその他もできるのではないかなというふうなことで、市長は人数を3人にしたわけですが。その後にもまた昨年の多分決算だか予算のときに監査委員にも質問したところ、監査委員さんの方は3人になってもやっぱり数字が、数字の合わせはなかなかいろいろ多岐にあるのでなかなか。例えば今の監査というのは、外部監査を求めたりとかも自治体によってはありますし、ただの数字の合わせだけではなくて、ここをこうすれば要は効率的な行政ができるのではないかな、そういうふうな観点の視点も求められているわけです。けれど、昨年の答弁は本当にさっき言ったとおりのなかなか数字の合わせで多かったということですが、今年はどうなったのかなと。22年度はどうだったのかなというのをちょっとひとつ聞かせていただきたいのですが。その中でまた監査委員としていろいろな意見があると思うのですが、このところをやればもっと市の方がよくなるのではないかなとか、例えば改善していけばいいんじゃないかなという、この文章に出てきていないところもきっとどこかにあるのではないかなという思いがあるのです。そういうことを踏まえて、それこそ市長プラス職員への叱咤激励を込めて何か一言ございましたらぜひよろしく願います。

監査委員 毎年、議員からお尋ねいただきますが、事務局体制も3人にさせていただいて本当によかったと思っております。特に毎月やっている現金出納検査等については、非常に伝票等を細かくチェックしておりますし、なかなかボリュームがあるものですからあれを一枚一枚みんなチェックするというのは本当に大変であります。その辺等の充実というか确实

によくなったということと、併せてその援助団体と、あるいは定期監査はもちろんですけれども各援助団体とか、学校とか保育園等もありますが非常に数が多いものですから、そういった面の監査はしたとしても、結局それをきちんと資料を求めて整理をして、それを報告しなければならなりませんので、そういった面でも2人事務局では今までなかなか大変だったということで、3人になってから非常にその面はよくなったと思っています。

ただ、私ども22年度それ前からずっといろいろな投資的なもので幾つも大きな事業がありますけれども、そういった面については書類の監査だけあります。専門的な技術的なものを持った監査委員がいるわけでありませんで、設計とかそういった面に基づいてきちっと運ばれているかどうかというようなことは、これはそれこそ外部なり専門技術者に頼まなければ本来のところはできません。私どもが今やっている段階では書類監査のみというようなところであります。

いずれにしても現在であっても非常に数が多くなっていますので、事務局員の手をいっぱい出していただいて間違いのない監査をやっていきたいと思っております。以上です。

牧野 晶君 非常にわかりやすい説明だったわけですが、今後可能であれば、定期監査をおろそかにしてというのちょっと言いづらい点もあるわけですが、例えばこうすれば効率がよくなるのではないかとということにも目を光らせていただければなという思いがあります。

また今度の決算の一年後ではなくて、予算のときでも3月のときでもやろうかなというふうな思いがありますので、ぜひまたよろしくお願いたします。

監査委員 言われることはわかりますけれども、やっていないものをこうすればいいとか、ああすればいいとかということまでは監査委員が口を出すところではないと思っておりますので、やった結果について間違いなく執行されているというところの評価を皆さんにご報告するということになろうかと思えます。余り執行部のやる前に監査委員がああすればいい、こうすれなどという話は権限を越えていますので、そんなことをご理解いただきたいと思っております。

牧野 晶君 ちょっと私が言っているのは、要は今までの経験をもとのことを伝えていくということなので、そこのところ24年度こうしたらいいのではないかとことを先走ってということではなくて、また数字のあれだけではなくてそういう点にも目を光らせていただければということを行っています。

また、市長の方にちょっと今度は一回振ってみたいという思いがあるわけですが、それこそ中には外部監査等をしている自治体とかもあります。確かに外部監査をすともう1,500万円とか2,000万円とか3,000万円という非常に多大な金額がかかるので、市長の方は一人増員して、その中でまたいろいろな視点で頑張ってくださいというエールを込めてやったわけですが、ちょっと監査委員の話を聞いていますと、要は数字については合わせはやりやすいけれども、まだまだちょっと足りないところが、足りないというか実際のところ執行に当たってのチェックとかやっぱり今求められている点があるわけですが、そういう

ところのカバーをではどういうふうにしていくのかについて。市長は市長で議会というチェック機関があると同時に思いがあると思いますが、監査というまたチェック機関もありますが、また先進事例の自治体だってあるわけですね。監査するに当たっての、外部をやったり。そういうところを今の答弁やまたいろいろなところを見て、今思っていることがあればよろしく願いいたします。

市長 人間的なものが何名が適当かというのは、これはなかなかお互いそれぞれあると思います。ですから、それはそれとして、外部監査を取り入れなければならない必然性というのは、私は今の廣井代表監査委員をはじめとして議会選出の監査委員の方、関さんと、あとは加藤局長以下3名ですか、この皆さん方が非常に優秀でありますから、外部監査に頼らなければならないということは全く見当たるといことが私はないと思っております。

先ほど代表監査委員が申し上げた技術的、いわゆるこの学校の設計をするに対してはどうだこうだと、これは別に外部監査の問題ではありませんのでね。ですから、今の私どもが監査をしていただいている中で、外部監査を導入しなければならないという必然性は今のところないというふうに思っております。

山田 勝君 寺口議員の質問で私の質問は終わったのかなと思ったのですが。平成22年度の一般会計を組む段階で、市長は所信表明の中で5本の柱を政策として掲げました。雇用景気金融対策、二つ目、子育て環境の充実、三つ目、教育環境の充実、四つ目、コミュニティ活動の推進、五つ目、財政の健全化。こういったことで5本の柱を政策としてこれ一般会計をやっていくのだという強い方針を、ここに平成22年の3月のときに示したわけです。

今回、所信表明で決算のところをみますと、この5本の柱についてトータルの評価としての市長の意見がどこにもなかったのですね。これはやはり政策として5本掲げた以上は、トータル評価を所信表明の中で述べるべきだったのではないかなと思うのですがいかがですか。

市長 私の考え方はこの決算というよりは、例えば22年度の所信表明、これは21年度この反省も踏まえながら所信を申し上げるわけですし、22年度の当面する課題、取り組むべき課題を申し上げるわけでありまして、23年度の項目ごとに入れてありますかどうかは別にして、23年度の所信表明の中でこういうことについては触れてあったような気がしますけれどもちょっと今私がわかりません。

これは監査のときに述べるべきことであるかどうかは別にいたしまして、特に私がそういう意識がなかったものですから申し上げてはおりませんが、先ほどの提案理由の中にこの部分がどうだこうだということではないですけれども、愛プロジェクト事業、それから子ども児童福祉関係、それから教育関係、五十沢地区とか塩沢給食センターとか、こういうことでそれぞれ述べたことであります。この評価について私が決算の中で申し上げることではないというような気がしますけれども、それがもし、議会の皆さん方がいやそうでなくて、そのときにやはり自分自身の評価としてこういうところにもきちんと思いを述べるべきだという

ことであれば、それはまたそういうふうに取り組ませていただきますが、そんなつもりで私はおりましたので。

山田 勝君 所信表明の中で、次に平成22年度決算及び財政執行状況についてでありますと入りまして、一般会計決算につきましてはともういきなり数字になっているのです。数字が終わったら今度は病院事業会計うんぬんと。やはりここには政策の表現があってしかるべきだなと私は思うのですが、もう一度いかがでしょう。

市 長 そういうご意見であればまたそれはしますが、先ほど触れましたように自身の政策について自身が述べる立場では普通はないという考え方が私にありましたので、それはそれぞれ皆さん方からまたご判断、あるいは監査委員の方々から、議会の皆さんから、市民の皆さん方からご判断をいただくものという頭が非常にあったということであります。

阿部久夫君 1点お聞きいたします。予算の執行率についてでございます。せっかく22年度の予算が361億9,018万円となっているのですが、その執行率が歳出の方については93.6パーセントと。せっかく22年度のその予算を上げながら執行率が93.6ということになると、私が個人的に考えますとなんかこう低いような感じがするのですが、最低でも97~98ぐらいやっぱりせっかく上げた予算なのだから、そのぐらい執行していただきたいなと思ったのです。この93.6という数字はどのように評価されるのか1点お願いします。

市 長 この数値、極端に50だ60だということは別ですけれども、私は当初予算にあげて、それから調定をして、当初予算対執行額が執行率でしょうから。当初予算の中で見込んだもの、収入、支出どちらもそうですけれども、やはり職員が財政健全化ということもありますし経費の節減、最小の費用で最大の効果ということ意識したその結果だと思っております。執行率が低いからそうだ、ちょっとおかしいということではなくて、こういうことをやりたくて、こういうものを作りたかったけれどもそれができなかったと、これはまずいのです。それはまずいのですけれども、いろいろ工夫をして歳出を減らしたというふうにご理解いただければ、ご納得いただけるかと思いますがそういうふうにお考えいただければと思います。

阿部久夫君 市長が言うことは当然だと思いますけれども、私が一番懸念するのはその中であがっています、歳出の中でも地場産業振興事業ですね。これは地域のいろいろの方が少しでもこういった予算をあげて、少しでも地域の活性化を図る、またこうしてやっていきたいという事業が相当あるわけだけれども、中に伝票整理だとか経理事務がなかなか大変だということではなかなか手が出せない、そういうどこもあるのですよ。そういった事務伝票整理が非常に大変だなと、それはいやだと、やめたという話も聞きます。そういったせっかくこの地域を挙げてやっていこうという何でもあるわけでありましてけれども、そこら辺、地場産業なんかが執行率がどの程度になっているのか。その点、2点についてちょっとお聞きいたしますが。

市 長 地場産業という表現でありますけれども、どこを指すのかちょっとまたわ

かりませんが。手続上の問題というのは常に、一応公金を扱う立場でありますのでいろいろ問題にはなります。ただ、過度に難しいことを記入させたりということは極力省いて、簡潔で明瞭にということは心がけているつもりであります。もし何か具体的にこういうことがあったよということがあったらまたお知らせをいただきたいと思えます。

今おっしゃったその地場産業の部分での執行率となると、何を指すかちょっとわからないので、ここで今執行率がどうということはちょっと申し上げられませんが、また具体的なことがありましたらお願い申し上げたいと思えます。極力、簡素化はしてまいるつもりであります。

阿部久夫君　いつもそういうふうに簡素化して、できるだけ使い勝手がよくなったと言われようにやっていただきたい。それこそこうしてせっかく予算を計上しているにも関わらずなかなかこれが全部使われていなかったということは、ただ、お金を残せばいいということではなくて、本当に地域で盛り上がったと。そういうふうなかたちできちんとした対応をしていただきたい。とにかくこの伝票整理やそれらはできるだけ簡素化していただきたいと、今後そのようにまたお願いして終わります。

総務部長　今ほど市長がおっしゃったような簡素化については十分気をつけていくつもりであります。それはそれといたしまして執行率が歳出合計で93.6になっておりますけれども、これは繰越しが16億円もありますので、例えば議員おっしゃる7款あたりですと執行率が74.7と法外もなく低くなっておりますが、これは繰越しの分が入ってということでご理解いただきたいと思えます。これをしたということにしますと、おおむね98パーセント程度の執行率になるということでございますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

腰越 晃君　前々者の関連になりますけれども、やっぱり大綱という意味でみていて思うのは、懸案の5事業については所定の効果を、目的を達したと。特に財政健全化計画5カ年これを103パーセント、73億円の実績を出したということは評価に値すると思えます。個人的には何より野世ヶ原公共用地これを整理したということ、これは本当に高く評価しております。また、城内病院の特別会計化これについても英断をもって実行したということも評価しております。そういうことをやりながらこういう結果になったということについては、市長並びに執行当局の一つの成果として賞賛いたします。

ただ、一つ私、指標の中で気になっている数値があるのが、いわゆるもがなですが財政力指数の問題です。基準財政収入額というのを上げていくのはこれは大変な仕事でありまして、税の収納率をアップすることももちろんですが、やはり仕事のある町、稼げる町というそういう方向で進めていかないと、なかなか財政力指数は上がってこない、そのように思うわけです。

そうしたところで非常に大ざっぱな質問になりますけれども、市長、この財政力指数をどのように考えておられるか。現状は毎年毎年下がってきておりますけれども、もうこれからはVターンで上げていこうというようにお考えであれば、その基本的な考え方をお聞きした

いと思います。

市長 財政力指数が21年度比でまた下がった。これについてはここに原因が述べてありますように、市税の減収ということが一番でありまして、まさにできればこれを1にもっていくと。これが一番の目標ではありますけれども、なかなかそこにはいかないということでもあります。やっぱりここを強化するということは、とりもなおさず市税が増えるということでもありますから、まずは。増やすためには事業所も企業も立地していただいて、働く人がここで増える、これに尽きるわけでありまして、そのための施策をやらなければならない。

ただ、前々から申し上げておりますように、大規模な工場団地造成とかそういうことはもうやりません。知識集約型、知能集約型のでき得れば企業、技術も集約型ですね、そういうことをもってきたいということで、これは偶然といえば偶然でありましたが、コパルさんについてはこれは本当に非常にありがたいことだと思っております。

今やはり一番目指すべき部分は、基幹病院を中心にしたプロジェクトでありまして、健康関連産業ここが私は一番のこれから力を入れていくべき分野だと。それから教育も同じでありますけれども、国際大学をとにかく学部制を何とか実現してもらいたいということで一生懸命、取り組んでいるわけですが。そう簡単にはいきませんが、その実現とかそういうことをきちんと実行していくことこそが財政力指数のアップにもつながりますし、他の財政指標の何といいますかアップにつながっていくもの。財政力がつく、そこがもとでありますので、そういうことを中心にやっていかなければならない。UターンでもIターンでも何でもいいのです。Jターンでも何でも結構ですが、とにかくここに人が大勢いて働いてもらう。働く場所がある、このことだと思っております。

農業関係も先般触れましたように、非常にお米等も厳しい状況ではありますが、やはり今ここで南魚沼産とか魚沼、これは食品関連に関してはものすごい効果を持っています。八海山も鶴齢も高千代もそうです。こういう我々が抱えている享受していただいているすばらしいそのブランドがあるわけですので、これをうまく生かして全国に売り込めば非常に大きなものになる。あるメーカーはやっぱりここで、この水で南魚沼のコシヒカリが育っていると。その水を精製して飲料水として販売していこうということで、もう実際に動き始めておりますけれども、これをできれば今度は水の製造過程までこっちの方に立地をしていただくというような要望も今、しております。

そういうことも含めて今あるブランドを非常に生かせる、特に食品関係、健康関連関係についてはすごくレベルの高い部分のものがあるということを私も実感しましたので、そういうことを中心に一生懸命、売り込みを図りながら財政力の強化に努めてまいりたいと思っております。

岩野 松君 今日のいろいろの話を聞きながらあれしたのですが、健全財政の方向には非常に頑張っているという、しかも不納額も減らしたということは大変な努力をされたというふうに思っております。ただ、不納額を減らすために市長はいつも剥いてもはいでもとい

う言い方をしますが、そういうことがないようなことは一言お願いしたいと思います。

そして、今ほどの前者からも財政力指数の話が出ました。私は今市長の答弁を聞きながら積極的ないろいろな収入を図ることによって財政力指数を上げる、これが一番私はいい結果だとも思っておりますけれども、予算規模全体が減った場合は財政力指数というのは上向きになるかどうかというのちょっと聞きたかったのです。

それと市長の先ほどの答弁というか話の中に、最初の方の話と関連した中で、署名活動のうんぬんが出ました。署名活動をすることはいいことだけれども、運動している人たちが、というような話がありましたが、私、今回の水害で非常にそれを顕著に感じたのですが、十二沢界隈の市街地では27日から浸水状況が始まって大変な状況だったのですが、何回も上がりました。そういう中で回って聞いて聞こえるのは、最初の7日、8日ごろとにかく役場の人に来て見てもらいたいという思いが非常に強かったのですけれども、来てもらえないという不満と、最後に出てくるのはこれだけの水害になって大変なことで、だから一日も早くここを早くしてもらいたいのだという声もありました。そしてその最後に出るのが「だから野球場はいらないのだけれども、もうやめるのだろうか」という話が本当にいろいろな方から聞かれました。

そしてそのあと29日、30日と今度は山地の非常なところをその後回っていく中でも、そういう声を大勢の方からお聞きしました。私それをどうこうと今、それを言おうというのではないのですけれども、やはりいろいろな中でむだ遣いのスター的な南魚沼市の中では、市民が扱っているのではないかという認識を市長にしてもらいたいと思って、今発言したのです。よろしくをお願いします。

市長 細かなことが必要であれば財政課長から説明させますが、要は入れるものは入れて、一切支出しなければ財政力指数なんて10にも20にもなりますよ。そういうことではないのです。ですから、財政力指数がそれは低いのは財政的には硬直化しているという意味でありますが、非常に幅広く市民の皆さんにいろいろサービスもしているということもそういう裏面から見取っていただきたいと思います。何でもかんでも全部まいてしまえという、そういう意味ではありませんよ。ですから、詳しい計算式等はこれから財政課長に説明させますので。

十二沢川が何で野球場につながるのですか。ですから、そういう話をされたときに、議会の皆さん方も責任を持ってそういうことではないと。では例えば十二沢川を改修するために市が何のお金を出すのですか。野球場はやめたからここへお金がいくのですか。そういうふうに短絡的に全部結びつけて署名活動をやったり、それを真に受けて署名をしたりした人がいっぱいいたので、付和雷同的な部分は慎んでももらいたいと、そういうことを申し上げたのです。

今の水害がではこれだけの水害が起きて、この復旧を野球場を建設しなければならぬためにやめるなどとは言っていませんよ、全部やりますから。その上で、野球場建設もやりましょうと言っているわけですから何の関連もありません。そこを岩野さん、よくお願いして

おきますが、あなたがそういうことを聞いたら、いやそうではないと。こういうことなのだからと。いや、それでも反対という人はそれで結構であります。今そうでない部分が非常に多いのです。いろいろ投稿したりという部分につきましても。もう、まさにむだだ、むだだと。まだ支出もしていないのですから、それで財政が悪くなっているとか、あるいは今言ったようにそれでほかの事業が遅れるとか、全くそういうことはありませんから。あったらおっしゃってください。

これから本当に議会の皆さん、岩野さんばかりではなくてお願いしておきますけれども、そういう話があるときは即座に否定すべきものは否定していってください。それをまたうわさとして広げるというのは絶対だめですよ。議会議員の責任としてやっぱりそれはおかしい。流木が橋につかえてそれを片付けなければならない。市長はそんなものは自分で片付けろと言ったということを行っている議員がいたのです。それがまたすぐこちらへ入ってきて、誰だかわかっているのですよ。そういうまさに流言飛語これを飛ばすもとならないようにひとつよろしくお願い申し上げます。

議長 申し上げます。大綱質疑でございます。詳細につきましては担当課に後日行って、確認する事項がありましたらひとつそのようにお願いいたします。また、いま一度申し上げますが、国会の予算委員会ではございません。議題外にわたりまたその範囲を超えてはならないというのが当議会の議会規則に謳ってあります。その辺もひとつ順守をお願いいたします。

岩野 松君 注意を受けましたので、ということでありますけれども、一つだけ私その流言飛語ということばもありますからこれとは関係ないかもしれませんが、やはり市民、住民は所得税を払うのも住民税を払うのもみんな税金という見方ですので、そういう中でむだ遣いは困るという考え方の発想であるということも認識していただきたいという意味で発言しました。以上です。

市長 そういうことは十分認識をしながら、市政の執行に当たっているつもりであります。皆さんからいただいた税金が全てでありますから、それを個人のまああまの思いのために使うとか、あるいはむだに使うとかということは厳に慎まなければならないと、そういうふうに日々戒めながら今を生きていると思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

岡村雅夫君 総括、大綱質疑的でない部分にちょっと触れるかもわかりませんが。前段で説明の中でお話がありました公社の土地買戻しのこの件について、ちょっと姿勢をひとつ伺っておきたいなというふうに思います。説明では将来的負担を減ずる措置を講じることができたと、こういうことあります。しかし、私はこれを大変な税金を使って、一般会計を使って買戻したわけでありますので、やっぱりそれを利用計画を持つ考えをまず持たないと、先般お話がありましたように、とても簿価などというわけにはいかないが買ってもらえる人がいればというようなことを、公然と言われているわけであります。

私はやはり市民の一つの財産としていろいろ考えてみたが、やっぱりだめだったとかとい

うそのプロセスがひとつ欲しいと思うのです。そういったことで買戻しをして、その利息を払わなくて済んだからいいのだと。そうするとあと財産は処分しただけ一般会計に得になるのだという論理だけでは、いかななものかなというふうに私は思うのですが、その辺ひとつ考え方を聞きしていきたいと思います。

それと財政力指数にちょっと関係をするのですけれども、市税があるいは収入未済額ですね、15億5,000万円近いという報告ですが、それを法的措置をとというようなかたちで徴収に向けて頑張りたいと、こういうようなお話です。かなりこの額は、私たちは内容はわかりませんので本当に大口というのがいっぱいあって、積み重なってこの15億円というのがあるのか、要するに言われる能力があって払う意思がないというような人ばかりではないと私は思うのです。

その辺の内容から試してみればこれは少しやっぱ無理がきているなど。一般財源としては実質公債費比率も減ってこう好転してきているけれども、市民は何ぞやとそういった感覚でとらえておられるかどうか。その悪質な人とはまた別に、私はその辺をひとつきちんとどうとらえているのかお聞きしたいなというふうに思います。

要するに収入が落ちているのですよ、一般の人は。そこを加味してどういった方向性をこれから作っていくかというあたりが、私は決算に当たってのこれからの計画を立てる大きな過程をここで踏まなければならないなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

市長 土地開発公社から買戻した土地につきまして利用計画というお話ですが、利用計画は立てても全く砂上の楼閣、絵に描いた餅であります、今は。全くそれは機能しません。ですから、要は購買了承ということで常に出すわけですけれども、今のところなかなかそれは買手が付きません。

では、例えば私たちが利用計画を作って、例えば野世ヶ原にどういう利用計画が作れるかといいますと、市で利用計画を作るというのはただ桑園にしておけとかそういうことではありませんから、どういうことをやろうかということでしょう。それは市として今、工場団地の造成とかというそういうふうな土地でもありませんし場所でもないわけですので、利用計画そのものはここは立たないのです。立てられません。また、市として何か今後、利用計画が出てくれば別ですけれども、今、市としてここをどういうふうにご利用していこうという計画は持っていません。

ですので、私も買戻した額で売ってもらうのが一番ですけれども、決してただもう幾らでも売ってしまえばあとは特だなどという考えは持っていませんから、3億円、4億円かけて買戻した土地でありますから、できればそれだけのお金が入るか、あるいはそれを譲渡したあとにそういう効果を生むかということはやっぱり一番念頭に考えなければならないわけがあります。

まだ残っております長森については、今一応協議中でありましてけれども、これもなかなかやはり簿価というわけにはまいらない。ですので、どこまでどうできるかということで協議中でありましてけれども、いずれにしても今何か自治体で土地利用計画を立ててそこに呼び込

むということ、もう基幹病院のあの部分ぐらいであればこれはきちんとやります。やっても需要はあると思うのです。けれども、ほかの部分でなかなかその計画は立ちませんので、利用計画はちょっとご勘弁いただきたいと思いますが、いずれにしてもとにかくなるべくむだのないようなかたちで売却ができればと思って日々 日々でもないか、そう毎日でもないですけども一生懸命、考えたり折衝したりしているところであります。

滞納につきましては前にもちょっと申し上げましたけれども、やっぱり大口があるのです。一つではありませんけれども。先ほどもちょっと触れましたように、そこがもう厳然と営業活動もやってちゃんとやっているのです。だけれども、今までの部分が余りにも多過ぎてそれが追いついていかないのです。ですから、例えば差押えをしても営業ができないようにして財産を処分してくださいと言っても、これは前々から言っていますけれども、いろいろな部分が入っていますので、市税として入ってくる分はまずそうないだろうということで。悪質ではないのです。一生懸命やっていただいて、ですから計画納税的なこともやっていただいておりますので、悪質ではありませんけれども、そういう悪循環を生んでいる部分ではあります。

それからさっき岩野議員がおっしゃったように私どもが、そのない、そして誠実にやっている方で、本当に今はどうしようもないと。これを剥いてもはいでもなどということではあるはずありませんし、するつもりもございませんので、このことはひとつご理解いただきたいと思っております。

この滞納部分がどこでどう減らせるか。例えばこれを数値的に処理しようと思って欠損なんぞにすれば、これこそまた大変な不公平が生まれますので、粘り強く少しずつでもいただいていくというかたちを今はとらざるを得ないと思っております。いずれやっぱりそれをきちんと減額してってもらいたいと思って、納税計画なんかもそういうことを加味したら、ご本人とよく話をしながらやっているところであります。おおむね納税計画どおりのことはやっていただいているにしても、さっきもちょっと触れましたように当年度発生する部分がまたそこに上乘せになるというそういう若干の部分がありますが、いずれにしても税務課の方で本当に一生懸命、取り組んでいるということだけはご理解いただきたいと思えます。

岡村雅夫君 前段の公社の買取り土地については、これから買取りしたとしても購買と、売っていくと、こういった姿勢ですね。私この議場での議論でも八幡保育園の絡みで八幡の郵便局跡地がどうなるかとかそういった検討とか、あるいは私は野世ヶ原であったら周囲を取り巻いたかたち、周辺の方々を取り巻いたかたちでのいやしの場所とかというようなかたちが まあまあ堀之内あたりへ行くと月岡公園というのがありますが、一面芝生ですよ。そうしてゴルフ場が一つあってとかそんな感じになっていますが、あとテニスコートとかね。そういったかたちでやっぱりいろいろ考えてみて、結果やっぱりまあ無理があるなということで、それなりに利用していただける方がいるのかという段階をやっぱり踏んでいただきたいなというふうに思います。

長森の運動公園なんかもやっぱりあれだけ広大な土地が、もとに戻るのだからいいじゃな

いかなどという話が裏で聞こえますけれども、せっかくのものをやっぱりそういうところこそ優秀な職員が大勢いるわけでありますので、私は買う役だけではなくて、買って売る役ですなどと言っている話ではなくて、やっぱりそこで知恵を出していただく部分というのはあるのではないかなという。それは一つのプロセスであって、そういう訓練をしていくことによってどういった地域づくりをしていこうとか、あるいは観光に利用できるかどうかとかという話になっていくのではないかなというふうに考えて一言お聞きしました。

それで、市税については多分固定資産税が大半の大口だと私は思っています。そうした中でそればかりではなくて、やはり財政というか実質公債費比率が市自体はよくなってきているという中で、どういった状況で滞納が改善されていかないのかというあたりを、やっぱりくんで何らかの軽減措置なり、あるいは要するに全体に所得が落ちてきているわけですから、何らかの方法というのがあるとするならば、下げていくべきものは下げることが必要ではないかということをお願いしたかったわけであります。以上です。

議 長 答弁はいいですね。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって平成22年度南魚沼市一般会計決算全般に対する大綱質疑を終わります。

議 長 歳入の説明を求めます。

市民生活部長 それでは決算書17ページ、18ページから説明させていただきますのでよろしくお願いたします。1款1項1目市民税個人分でございますが、収入済額が前年度比、1億9,504万円減の20億2,464万円ほどとなりました。不納欠損額は前年度比、174万円増の341万円となりました。収入未済額は前年度比、100万円減の2億947万円ほどとなりました。収納率では0.8ポイント減の90.5パーセントでございます。

次に2目法人分でございますけれども、収入済額が前年度比、8,802万円増の6億6,436万円ほどでございます。不納欠損額は前年度比、131万円増の287万円ほどでございます。収入未済額では前年度比、1,010万円減の1,647万円ほどでございます。収納率では1.9ポイント増の97.2パーセントとなりました。

法人市民税では前年度比全体で15.3パーセント、現年課税分で13.8パーセントの増額と上向いておりますが、平成23年度今の状態を見ますと、また20年度の状況に戻って落ち込んでいるようでございますので、今後の動向を注視していきたいというふうに思っているところでございます。

市民税の合計では収入済額が前年度比、1億702万円、3.8パーセント減、26億8,900万円となりました。不納欠損額は前年度比、305万円、94.0パーセント増の628万円ほどでございます。収入未済額では前年度比、1,110万円、4.7パーセント減の2億2,594万円ほどでございます。収納率では前年度と同じ92.1パーセントとなりました。

2項1目固定資産税でございますが、収入済額は前年度比、873万円減の41億4,31

8万円ほどでございます。不納欠損額は前年度比、2,829万円減の4,900万円ほどでございます。収入未済額は前年度比、3,746万円増の12億5,449万円ほどでございます。収納率では0.1ポイント減の76.1パーセントとなっております。

2目国有資産等所在市町村交付金であります。これにつきましては国県に対して固定資産税を課すことができないために、そのかわりとして交付されてくる税源でございます。交付対象となるのは官公署の建物・土地等でございます。収入済額は前年度比較で54万円減の2,326万円ほどでございます。

3項1目軽自動車税であります。収入済額は前年度比、352万円増の1億5,373万円ほどでございます。不納欠損額は前年度比、2万円減の27万円ほどでございます。収入未済額では前年度比、6万円減の1,091万円ほどでございます。収納率は0.2ポイント増の93.2パーセントとなっております。これにつきましてはエコカー減税だとか燃費等の関係から近年、増えているというふうな状況でございます。前年度より788台増加となっております。

19、20ページの方をお願いいたします。4項1目市たばこ税でございます。収入済額前年度比、5,106万円、12.4パーセント減の3億6,093万円ほどでございます。たばこ税につきましては昨年10月から値上げがありましたし、また喫煙できる場所が狭くなっているというふうなことで喫煙者が減少しているというふうなことでございます。

5項1目特別土地保有税でございます。これにつきましては昭和48年度に創設されましたけれども、平成15年度からは新たな課税がなくなったというふうな税目でございます。収入済額は今回ございませんでした。不納欠損額11万円、収入未済額が139万円ほどでございます。

6項1目入湯税でございます。収入済額は前年度比、581万円減の3,682万円ほどでございます。収入未済額では前年度比、65万円増の235万円ほどでございます。収納率が2.2ポイント減の94.0パーセントとなっております。この入湯税につきましては、21年度「天地人」の関係もあって少し上向いたところでございますが、22年度はまた厳しい状況に戻っているというふうな状況でございます。

7項1目都市計画税でございます。収入済額は前年度比、265万円減の1億3,778万円ほどでございます。不納欠損額は前年度比、81万円減の189万円ほどです。収入未済額では前年度比、27万円減の5,406万円ほどでございます。収納率は前年と同じく71.1パーセントでございます。ここまでの7税目における現年課税分の収納率につきましては、前年度比較で0.3ポイント増の97.0パーセントでございます。滞納繰越分の収納率につきましては、前年度比、0.3ポイント増加の9.6パーセントとなっております。併せて現年課税分、滞納繰越分を併せた収納率につきましては、前年度比較で0.4ポイント減の82.4パーセントとなったところでございます。

いつも言われているのですが、県内で県の平均は92.9パーセントというふうなことで、市では82.4パーセントということでございます。県内最高では刈羽村が99.3パーセント、

最低は妙高市が67.5パーセントというふうな状況でございます。

平成22年度の徴収実績でございますが、収納嘱託員それから東京事務所職員併せて前年度比較で4,193万円増えまして、1億6,355万円というふうな実績を上げております。大変、徴収環境が厳しい中、増額に持ち込んだことについては、私としては評価したいというふうに考えているところでございます。

先ほども話がありましたけれども、収入未済額については前年度比、2,657万円の増となりましたけれども、不能欠損額については逆に2,595万円の減となったというふうなことで、この辺も頑張った部分ではないかというふうに思っているところでございます。大変厳しい状況の中でございますが、収納嘱託員それから徴収活動を継続するとともに、コンビニ収納だとか県の徴収機構との連携、それから納税相談はこまめにやるとかというふうなことで、滞納額の縮減に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っているところでございます。以上で1款の市税に対する説明を終了いたします。

総務部長　　続きまして21ページ、22ページ、2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税からご説明を申し上げます。

1目地方揮発油譲与税は、平成21年4月1日、道路特定財源制度廃止で名称が改称されたものでございます。決算額1億842万円ほどであります。地方揮発油譲与税法で市道の延長と面積により按分され譲与されるものでございます。

2項自動車重量譲与税では、収入されたもののうち3分の1ほどが市道延長と面積により按分譲与されるものであります。2億5,997万円ほどの決算であり、昨年に比べ1,556万円ほどの減でございます。

3項地方道路譲与税は26万円ほどでございますが、先ほど申し上げましたように税制が改められましたので、改正以前の分の譲与の分でございます。

3款1項1目利子割交付金であります。利子課税5パーセント相当が県税として徴収をされますが、その大部分が個人県民税の収入割合で市町村に交付されるものでございます。前年度比、211万円ほどの減で2,323万円ほどでございます。

23ページ、24ページでございます。4款1項1目配当割交付金では、配当課税の3パーセントが県税として収入をされ、そのうちから交付になるものですが、昨年度に比べまして129万円ほどの増で824万円の決算でございます。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金では、これも3パーセントが県税として収入され、そのうちから交付されるものでございますが、前年度に比べ18万円減の273万円ほどでございます。

6款地方消費税交付金でございますが、地方分の2分の1が人口と従業者数割合で交付されますが、決算額6億698万円ほどで前年度より104万円の減額でございます。

7款1項1目自動車取得税交付金では、ハイブリッド、電気自動車などの特例減税の関係もありまして、前年度に比し1,105万円ほどの減で8,623万円ほどでございます。

25ページ、26ページをお願いします。8款地方特例交付金では、1項の地方特例交付

金が備考上段の減収補てん特例交付金これは住宅ローンの控除による減収分、それから自動車の取得税の税率軽減措置で4,343万円でございます、下段は平成18年度から児童手当拡充による地方負担の対応で子ども手当 今回子ども手当になりますが の特例交付金6,338万円ほどであります。決算額は1億681万円ほどであり、3,922万円ほどの増というふうになっております。

なお、前年度にありました特別交付金につきましては、恒久減税に伴う減収補てん分が、21年度限りの経過措置でございます1,356万円ほどが皆減となっております。

9款地方交付税でございますが、備考欄でございますように普通交付税で95億9,433万6,000円、特別地方交付税で11億8,995万3,000円、合計で107億8,428万円ほどであり、前年度に比べ5億1,481万円ほどの増になっております。

10款交通反則金を交通事故発生件数、道路延長などで交付をします交通安全対策特別交付金では、前年度に比べ37万円ほどの減で962万円の収入でございます。

11款分担金及び負担金ですが、1項の分担金、1目の備考欄、林道整備事業分担金は前年度と比べ19万円ほどの減でございます。

27、28をお願いします。2目の土木費分担金では備考欄、一番上の道路整備事業分担金が647万円ほどの減で、全体では前年度より678万円ほどの減で下段の4,617万円余りとなりました。

2項の負担金では、1目の民生費負担金で保育園入園費負担金、児童数減などにより613万円ほどの減の4億8,591万円余りとなっております。不納欠損額につきましては入園費負担金などの時効によるものでございます。収入未済額2,383万円ほどにつきましては、保育園入園費負担金が主でございます。

2目教育費負担金につきましては、昨年度とほぼ同額でございます。

29、30をお願いします。12款使用料及び手数料、1項使用料の部分であります。大きな増減があったところでは、2目の衛生費使用料737万円ほど減の9,539万円余りに、1節の保健衛生費使用料の休日救急診療所収入の窓口分、保険分の減。それから3節の清掃使用料で、浄化槽汚泥等処理場使用料が減の主因でございます。4目商工使用料では280万円余りありますが、兼続公伝世館の使用料が1,432万円ほど減となったものでございます。

5目土木使用料では1億48万円余りの収入でございますけれども、主なものは31、32ページをお願いいたします。4節住宅使用料であります。収入未済額が1,509万円余り発生しておりますが、これは主として住宅使用料でございます。

6目教育使用料では前年度より50万円ほどの減であります、2,236万円ほどの収入でございます。主に教員住宅使用料と幼稚園保育料の部分の収入であります、滞納繰越収入がありまして収入未済額が7万円ほどでございます。

2項の手数料でございます。1目総務手数料、次の33、34をお願いいたします。2目民生手数料はそれぞれ前年度と同じでございますが、3目衛生手数料でし尿汲取手数料が4

3 8 万円余りの減、可燃ごみ処理手数料の方で1,6 0 3 万円ほどの増がありまして、前年度に比べ1,1 0 2 万円ほどの増の3 億1,9 2 2 万円余りの収入となったものでございます。ここでは4 8 万円余りの収入未済額が発生しておりますし、不納欠損としてし尿処理手数料3 万9,6 0 0 円の処理をさせていただいております。

4 目農林水産業手数料では、昨年とほぼ同額の収入でございます。

3 5、3 6 ページをお願いいたします。5 目土木手数料4 8 万円ほどは、2 8 万円余りの増であります。開発行為許可手数料、許可申請手数料等の増によるものでございます。

6 目は大きな変化はございませんが、7 目の教育手数料が県からの移譲事務として美術刀剣類製作承認手数料3 件分の皆増でございます。

1 3 款国庫支出金に移らせていただきます。1 項1 目民生費国庫負担金では、1 5 億2,8 6 0 万円ほどでありまして前年度に比べ6 億7,7 7 8 万円ほどの増であります。1 節の社会福祉費国庫負担金で、2 行目生活保護費負担金が4,0 5 1 万円ほどの増、その下の特別障害者手当等給付金の部分は6 2 3 万円ほどの減ですが、下の障害者自立支援給付費の部分が2,1 9 1 万円余りの増でありますし、2 節の児童福祉費国庫負担金では、次の3 7、3 8 をお願いいたします。子ども手当国庫負担金7 億8,4 7 3 万円ほどの増が主な要因でございます。

2 目教育費国庫負担金では、五十沢地区小学校統合事業負担金1,2 1 8 万円の増となって3,6 5 4 万円ほどでございます。

3 7、3 8 ページをお願いいたします。2 項国庫補助金でございます。1 目総務費国庫補助金は1 3 億6 7 1 万円ほどでありまして、前年度より2 億3,7 4 6 万円ほどの減で、主に備考欄記載の地域活性化関連の臨時交付金並びに定額給付金事業の皆減の部分でございます。収入未済額1 億6,3 9 2 万円余りは、きめ細かな交付金、地方道路交付金などを繰越明許とさせていただいたものでございます。

3 9、4 0 ページでございます。2 目民生費国庫補助金であります。4 0 9 万円ほどの増で6,8 5 3 万円ほどであります。それぞれ備考欄記載の部分の出入りの関係がございますが、主たる出入りの関係が主たる増加要因になっております。

3 目衛生費国庫補助金6 0 2 万円余りの増であり、4,4 8 8 万円ほどでございますが、循環型社会形成推進交付金で9 0 3 万円ほどの増、感染症予防事業の部分で5 4 7 万円ほどの減でございます。

4 目土木費国庫補助金では、前年度に比べ1 億4 0 4 万円ほどの増の6 億4 5 万円ほどでありまして、主に地方道路交付金の増、まちづくり交付金の減、地域住宅交付金の増によるものでございます。ここでは地方道路交付金で1 億3,0 5 1 万円ほどの繰越明許とさせていただいております。

4 1、4 2 をお願いいたします。5 目消防費国庫補助金は昨年とほぼ同じ内容でございます。

6 目教育費国庫補助金では、5 億5 4 6 万円余りであり、前年度に比べ1,8 9 2 万円ほどの増であります。これは1 節の小学校の部分で備考欄記載のところで1 億7,2 7 2 万円ほど

の増でございます。

43、44ページをお願いいたします。2節の中学校費では69万円ほどでありますが大和中の耐震工事の完了などにより1億7,996万円ほどの皆減がございます。また、収入未済額は六日町中学校地震補強工事の繰越しにかかる部分1億865万円ほどでございます。4節の保健体育費では塩沢地区給食センター整備事業交付金で2,361万円余りの増で5,050万円余りでございます。5節は皆増でございます。3項委託金であります、ここの部分は大きな移動がありません。ほぼ前年度並みでございます。

45ページ、46ページをお願いいたします。14款県支出金です。1項県負担金では、1目民生費県負担金では5億6,527万円余りの決算ですが、5,076万円ほど増えています。これは1節の社会福祉費では備考欄上段の保険基盤安定県負担金で2,333万円ほど、三つ下の障害者自立支援給付費の部分で1,095万円ほどを主因として3,538万円ほど、次の47、48ページ3目の災害救助費で1,316万円余りが皆増でございます。

2項の県補助金であります、1目の総務費の部分では昨年度に比べ530万円ほどの増6,637万円ほどであります、下段の新潟県市町村合併特別県交付金の増、交通施設バリアフリー推進事業、移動通信用鉄塔設備事業が皆減したことが主たる要因でございます。

2目の民生費の部分では1節の社会福祉費が4億420万円ほどであり、前年度に比べ1億8,233万円ほどの増になっておりますが、49、50をお願いいたします。備考欄中ほどの下、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の増が主な要因でございます。2節児童福祉費の部分では3,438万円ほどの増の1億835万円ほどでございますが、下から4行目安心こども基金の皆増の部分でございます。

次の51、52をお願いいたします。3節衛生費の部分では6,313万円ほど増えまして1億1,109万円ほどでございますが、1節の備考欄下から2行目、保健衛生施設等施設・設備整備費、並びにその下のHPVワクチン等接種事業にかかる補助金の皆増であります。また、2節では皆増となっております。

それから4目労働費の部分でございますが、1億3,315万円ほどの増で2億1,574万円ほどであります、備考欄記載の増によるものでございます。

5目農林水産業費の部分でございますが、なかなか補助金の名前がよくかわりまして比較が難しいところでありますが、前年度に比べ1億5,453万円ほどの増であります、3億4,635万円ほどとなっております。1節の農業費では2行目の農業委員会補助金が皆増ですし、53、54をお願いいたします。上から4行目「新潟米」ブランド力強化推進事業費1,930万円、4行下の同じ名称対策事業317万円の皆増が主因で1,936万円ほどの増の1億6,599万円余りでございます。

2節の林業費の部分では1億3,861万円ほどの増で、1億7,531万円ほどであります、一番下の森林整備加速化の部分大きな要因でございます。

55、56ページをお願いいたします。6目商工費の部分はほぼ前年と同じようなかたちでございます。

7目土木費の部分では410万円ほどの減の474万円余りではありますが、県単まちなみ空間創出整備支援事業の皆減によるところでございます。

8目教育費の部分でございますけれども、3,165万円ほどの減でありまして267万円余りの決算額であります。記載はありませんが2節の社会教育費でトキめき新潟国体関連補助金が皆減になったことが要因でございます。

9目消防費では防災情報通信整備事業費の繰越明許分でございます。

3項委託金でございます。1目総務費関係では前年度に比べ259万円ほどの増であります。1億6,724万円ほどの決算であります。57、58をお願いいたします。2節の徴税費委託金であります。個人県民税にかかる徴収取扱費委託金が662万円ほどの減であり、3節の選挙費で168万円ほどの増、4節の統計調査費で農業センサス交付金の減、経済センサスの減、国勢調査の増などから結果として753万円ほどの増が主因となったものでございます。

2目民生費の部分のところでは特別申し上げる部分はございません。

3目の衛生費の部分でございますが2節の環境衛生費委託金の関係で、緑の分権改革推進事業委託金として当初4,500万円の歳入を予定したところでございますが、3月定例議会で市長がお話し申し上げましたように、総務省との見解の相違がございまして補助金対象として認められなかった部分が出ましたので、歳入では559万円ほどの収入となったものでございます。

4目農林水産業費から次の59、60ページです。6目教育費の部分までは記載のとおりでございますが特別申し上げる部分はございません。

4項県貸付金ですが1億400万円の決算ですが、地方産業育成資金の貸付金として前年度に比べ1,400万円の減でございます。

61、62をお願いいたします。15款財産収入1項1目財産収入であります。3,599万円ほどでございますがほぼ前年並でございます。土地では県営住宅それからハローワークなどの賃料でございますし、建物ではヤマト運輸さんなどでございます。

2目の利子及び配当金では3,664万円ほど減の1,343万円余りであります。これは1節の上段、財政調整基金利子の1,933万円ほどの減と、2節の国債等売却差益の部分で1,528万円ほどの減を主因としております。

2項財産売払収入でございますが、1目の不動産売払収入では1億3,300万円ほどの増の1億7,738万円ほどとなったものであります。土地につきましては決算の概要で若干触れておりますのでここでは割愛させていただきますが、次の63、64でございます。2目の物品売払収入では除雪ドーザーなど不用品をせり売りとした収入120万円でございます。

16款寄附金に移ります。1項一般寄附金では前年度に比べ1,088万円余り増の1,716万円ほどちょうだいをいたしました。一般寄附金で345万円ほど、ふるさと納税で370万円となっておりますし、指定寄附金でも1,001万円ほどちょうだいをしている内容でございます。

17款繰入金であります。1項は特別会計繰入金でありまして、次の65、66にわたりますが、それぞれの目で中ほどの計欄で1,266万円ほどの前年度精算分として繰り入れたものでございます。なお、水道事業会計分が皆減で前年度より1億4,673万円ほど減になっております。

2項の基金繰入金で1目の国際交流及び文化・スポーツ基金をはじめ、67、68をお願いいたします。それぞれ4つの基金についての繰入れでございます。合計は9,482万円ほどであります。当該年度は合併振興基金と地域活性化生活対策基金の二つの基金合計で10億8,873万円ほどが皆減になっております。

18款繰越金では1節で前年度純繰越金として5億4,742万円ほど。2節で繰越事業充当分として1億8,493万円余りの合計7億3,236万円ほどを収入としております。

69、70ページをお願いいたします。19款諸収入であります。1項延滞金、加算金及び過料の1目延滞金は、前年度より131万円減の1,346万円余り。2項の預金利子は譲渡性預金等の預金利子で98万円ほどでございます。

3項貸付金収入では1目の障害者住宅整備資金貸付金元利収入から2目、3目これは次の71、72その次の73、74上段まででございます。それぞれ貸付金に対する元利収入でございます。収入未済額331万円余りは昨年より78万円余り改善はしておりますが、残額が出ているところでございます。

4項受託事業収入であります。ここでは増減はありますが1目以下、前年度とほぼ同じ項目でございます。

75、76ページをお願いいたします。6目教育費の部分もここもそう多く変わったところはございません。6目広域行政受託事業収入では、1節の湯沢さんからの受託分が斎場業務の部分で3,631万円ほど、可燃と不燃ごみ処理業務受託の収入が5,618万円ほど、消防業務で3,852万円ほどの増でありますし、2節の湯沢さん以外の部分ですが、出入りがありまして203万円ほどの減ということで都合1億3,049万円ほどの増の8億6,784万円余りとなったものでございます。

77、78ページをお願いいたします。5項雑入でございます。3目1節総務費では1億8,746万円ほどの減の5,036万円余りであります。不納欠損は給食費の部分でありますし、収入未済額3,143万円余りは総合福祉センター示談金及び地デジの難聴対策の助成金の部分でございます。このページでは備考欄記載の部分ですが、中ほどコミュニティ助成自治総合センター交付金、宝くじ助成として鰯島区に集会所エアコン、長松区に子どもみこし、万条区に遊具の設置にかかるトンネル助成の受け入れ550万円の部分でございます。

79、80ページをお願いします。ここでも備考欄に記載してございますが、中ほど地域国際化協会等先導的施策支援事業助成金135万円は、日唄スキー100周年にかかる助成の受け入れですし、最下段その下の総務雑入224万円ほどは、市長が会長を務める全国簡易水道協会の会議の旅費日当、あるいは車両購入にかかるエコカー補助金、自販機手数料などでございます。2節民生費では2,636万円ほど減の9,656万円ほどでございます。こ

こでの収入未済額は生保63条返還金の関係、要援護世帯除雪援助費実費徴収金の関係で595万円ほどでございます。下から3行目の生保63条返還金、それから81、82をご覧くださいと思います。3段目の療養給付費負担金後期高齢者医療広域連合の精算金が減の主因であります。

それから3節衛生費のところでは695万円余り増の3,352万円ほどでございますが、6行目の不燃ごみの有償資源物売却収入が928万円ほど増となっております。4節労働費の部分では47万円余りですが、被災地域緊急雇用創出事業補助金が1億5,567万円ほど皆減となっている部分であります。5節農林水産業費の部分はほぼ昨年度並みでございます。

83、84ページをお願いします。6節商工費の関係それから7節土木の関係、なお、この7節での収入未済額は公営住宅雑入にかかる部分でございます。

85、86に移りますが、8節の消防の関係は金額は若干出入りがありますが、ほぼ同じ項目での受け入れでございます。9節教育費、教育の関係であります。8万円ほど減の3億3,618万円ほどの収入でありますけれども、ここは給食費実費徴収金、自校給食費実費徴収金が大きく占める部分でございます。不納欠損並びに収入未済額は給食費徴収金にかかる部分でございます。

87、88をお願いいたします。上から2、3、4行目給食センターにかかる給食実費徴収金をこの年度から各センターごとに区分をして記載をしております。4目過年度収入では備考欄記載のように保育園運営費国県負担金の精算金の受け入れでございます。

20款1項市債では、1目合併特例債で31億7,160万円をはじめとして、2目総務債から次の89、90ページ5目土木債まで48億6,810万円の起債による収入でございます。

以上から収入総額が346億9,168万7,688円。不納欠損額5,769万8,264円。収入未済額28億5,524万9,137円となったものでございます。以上で歳入の説明を終わります。

議 長 休憩とします。休憩後の開会は2時55分といたします。

(午後2時36分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時55分)

議 長 歳入に対する質疑を行います。

質疑をするときには質疑箇所のページ数を言ってから発言をお願いします。

佐藤 剛君 何点が質問させていただきます。まず30ページですけれども、ちょっと後段下の方に直江兼続公伝世館の使用料がありますけれども、これは「天地人」にあわせてオープンということで、「天地人」放映のときは非常によかったのですが、昨年度予算額600万円のうちの決算が240万円ぐらいということです。せっかくの施設ですのもっと人がにぎわうようなかたちが私はいいと思うのですけれども、今後の考え方をちょっと教えていただきたい。

62ページ真ん中辺にこれはちょっと説明は飛ばしたところですが、施設貸付使用料があるのですが、当初予算か減額した補正のときに説明があったのかもしれませんが、当初980万円ぐらいで最初の補正で840万円ぐらい落としているのですが、そして決算がこの140万円ぐらいになったのですけれども、この中身といいますか内容をちょっとお知らせいただきたい。

70ページ。一番下に人にやさしい住居づくり資金貸付金元利収入がありますけれども、これは80万円。ここ数年全く未済のままになっていますけれども、この取り扱いというか。皆さんというか担当の方は一生懸命に徴収やらお願いに行っているのでしょうか。そこら辺のところをちょっと実態をお知らせいただきたいと思います。

74ページ。保育業務受託事業収入がありますけれども、これ受託事業収入ですからほかの市外の方の保育園の方が来てあれているのでしょうか、それがこれも最終で大分増えているのですね、400万円ぐらい。そこら辺どのくらい市外の方が利用されているのか。また、最後に増えた何か理由があるのかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

すみません。多くてすみませんが最後78ページです。雑入ですが、まずこの雑入の中で時々ちょっと話に出すのですけれども、例のあの総合福祉センターの関係の示談金の未納の部分があるのです。これはここに表れていないのですが、ということはまだ裁判がきちんとしていないのかなというような気がしますけれども、話に出していないと忘れられそうなのでちょっとその経過を教えていただきたいというふうに思います。

もう1点、雑入ですけれども、収入未済額が3,140万円ぐらいあるのですが、これは繰越明許もありまして、先ほどの示談金のまだ未納の部分の320万円ぐらいもありまして、それらを引いても収入未済額が800万円ぐらいあるのですよね。これは細かいものの積み重ねであればそれはそれでいいのですけれども、細かいところまでは聞こうという気はないのですけれども800万円というのは相当の額なので、何か見えないところで大きいのが幾つかあるのか、その辺あったらちょっと教えていただきたいと思います。ちょっといっぱいになってすみませんをお願いします。

総務部長 1点目の62ページの・・・では順番にいきます。

市長 最初の直江兼続公伝世館使用料であります。21年度に比して22年度は大幅に下がった。23年度もそう芳しいものではありません。そこで先般、女子力観光プロモーションチームの方からも提言書も受けまして、やはり内容が直江兼続公伝世館という触れ込みで、中へ入って何が直江兼続なのか。あるいはやはり土間があったりいろいろ、どうしても土臭いとかカビ臭いとか、バリアフリー化がなっていないとかいろいろ何といいますか系列的に説明がないとか、ただ、何か物を入れてあるだけだとか。いろいろやはり相当手厳しいご批判をいただきました。

改善すべきだということでありまして、その提言をもとに確かに皆さん方も入館していただければおわかりのとおり、ただあそこへいろいろ物を持ち込んだだけという部分も非常に

見受けられます。整理すべきはしながらもう少し魅力のある いろいろ提言いただいておりますので、方向にもっていかなければならないと思っております。史談会の皆さんともちよっと相談をしながら、あそこへ思いを込めている詰めた部分もありますので。それらが一般の方から見ると何のためにそれが展示してあるのかわからないとかそういう部分もあったりで、非常に21年のときのブームのときは、とにかく何でも入れ、入れて入ってもらったのですけれども、非常にそういうことがありまして、これは大きく見直しをしていかなければならないと思います。来年度以降、24年度以降をきちんと整理をしながら、もう少し魅力のある、人からも入っていただけるような方向を目指していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

総務部長 すみません、ちょっと申しわけありませんでした。62ページでございますが、雑入の施設貸付収入でございます。これは光ファイバーの貸付料でございますが、この年は2月から3月まででしたので148万円程度ですが、通年ですとおおむね1,500万円程度になるかということで、決算年度では147万円ほどということでございます。光ケーブルに関する貸付料ということでございます。

それからついでで恐縮ですが、雑入の方のところでございますが、福祉センターにつきましては321万1,000円ほど債権があるということで調定を起しておりますので、当年度未済ということになります。現実には破産をしてしまいましたので、ある時期に債権放棄をさせていただかなければならないかなというふうに思っております。

それから繰越明許、未済額がちょっと大きくなっておりますが、その中で一つは地デジ関係の助成金の未収が2,014万円ばかりあります。それから生保の63条というのは、緊急に生保をしなければならないということで生保にしまして、その後、資力があつたときは返還をするというのが63条の返還義務の部分でございますがその辺と、それから高齢者の除雪費の実費徴収金の未収が合わせて590万円ほどありますので、これを足しますと申し越しの数値になるかというふうに思っております。以上でございます。

福祉保健部長 まず70ページの人にやさしい住居づくり資金貸付金の関係ですが、これは1名の方で、住所地に今現在いなくて、一時所在がわかってホテル等に入っていたので資力があるのは間違いないと思うのですが、その後、所在不明になっていまして今そのままでの状態です。

それから74ページ保育業務受託事業収入。9市町村で16名分の受託を受けております。増えている原因についてはちょっと把握しておりません。

それから先ほどの雑入の関係で、生保の63条の関係なのですが、当然緊急措置、緊急でやった後に収入等がつかめれば本来であれば返還ができるのですが、たいがいの場合がもう既にそのお金を使っているとかそういったことで、資力が現在ない状態ということでなかなか少しずつしか返してもらえないというのが現状です。以上です。

牧野 晶君 28ページの保育園入園費負担金ですが今、階層が15階層だったかちょっと忘れましたが、その中の4の3から5の1だったと思いますが、そのところの切替え

が要は階層が変わると一気に1万円、それ以外は大体3,000円とかそのくらいなのですが、ここのところはもう決算が終わった中で不便があったのかどうなのかとか、そういう指摘があったのかどうなのかという点。ちょっと細かい点で申し訳ないですが、所得が一段階変わっただけで1万円も一気に変わるというのは、ちょっとなかなか大変なのではないかなという思いがあるわけですが、そのところについてもし指摘等があったら回答いただければと思います。

子育て支援課長　　今言われましたように保育料の月額徴収につきましては、4の3階層と5の1階層になりますと1万円の差が出てくるということでございますが、22年度の賦課徴収の際にはそれほど私どものところに苦情というものはこなかったわけでありまして、23年度も同じ徴収表を用いている。近年やはり景気の方がなかなか厳しいというような状況の中で、23年度になりましたらやはり何人かの皆さんからそういうまあまあ極端な言い方をしますと、税金が1円上がっても1階層上がるわけですので、1万円上がってしまうと。するとまず年額12万円上がるということになります。何とか考えていただけないかと、こういう申入れはありました。けれども、それは3月末で告示等をさせていただいておりますので、23年度につきましてそういうお話はわかりました。今、改定するということはできませんけれども、24年度にあたりまして国の方でも皆さんもご存じのように、年少扶養の見直しが行われたり、上乘せ部分の16歳から19歳の税金の上乗せ部分の扶養がなくなるといったようなことから、保育料も見直しがされるというふうに言われています。その際に4の3階層と5の1階層の未満児ですけれども、1万円という差をどのくらいまで詰められるかはわかりませんが、少し検討してみたいというふうに思っています。

寺口友彦君　　3点ほどちょっとお伺いしますけれども、まず市税のところでは20ページのところの滞納に関することです。総文の報告の中にあつた資料の方を見させてもらっていますが、滞納額別人数数でみると1,000万円以上の大口という部分が二人ほど増えていますが、100万円以上から300万円未満の部分が16人ほど増えているのです。総額で5億円ほどになってきているということで、ちょっと心配している部分もありますけれども、この部分についての分析がどうなっているのかというのがちょっとあればお聞かせ願いたい。

それから32ページ。使用料手数料の滞納の部分で住宅使用料、これはまあ昨年に比べて310万円ほど成果をあげているという部分があるので、この部分がどういう連動になっているのかはわかりませんが、成果をあげたという部分の内容をちょっとお聞かせ願いたい。

もう1点が62ページ。利子及び配当金ですが、昨年の決算の中では財政調整基金と合併振興基金の利子ということで相当な金額があつたわけなのですが、今年度は財政調整基金の利子だけで360万円ほどということでちょっと金額がかなり少ないのですけれども、この辺の内情と、以上、3点をお願いします。

税務課長　　20ページからみの滞納の関係ですけれども、おっしゃるとおり1,000万円以上の方が2名増えております。それで市税全体でいきますと、市税を滞納している方が

延べ件数ですけれども4,776名。国保を除きます。それで実人数でいきますと3,534名という結果となっております。その中で100万円未満の方、これが4,562名で全体件数でいえば95.5パーセント。金額では4億3,188万円ということで27.5パーセントというかたちで、全体像からみますと100万円から200万円関係でかなりの件数と割合になっていると。

ただ、全体の中で数件そのやはりとび抜けた金額の方がいるというかたちの中で、この大きな金額のものがなかなか減ってきていないというのが今現在の状況でございます。細かいものについては現年をいかに減らしていけるかということでこまめにやっておりまして、こちらの方については大体成果は出ているかなと思いますけれども、大きな滞納になったものについてはなかなか減らずに反対に増えているというのが今の現状でございます。以上です。

都市計画課長 質問のありました市営住宅の使用料の関係でございますが、全般的に収納率は上がっております。その中で特に滞納繰越の分ですね、これがパーセンテージで言いますと前年度10パーセント程度ぐらいであったのが29パーセントぐらいということで、滞繰分の方を滞納者といいますか対象者とよく話をしまして、督促や面談をいたしまして収納の方に結びつけたということでございます。以上です。

会計管理者 62ページの財政調整基金利率の大幅な減額になった理由でございますが、21年度におきまして利率の高い長期借入金の繰上償還を行いました、そのときの財源としまして財政調整基金から9億円余りの金額をあてております。そのために21年度中に債権を売却しておりますので、22年度につきましてはその後、長期金利の低迷がございまして長期での運用がなかなか思うに任せず、短期で運用してまいりましたけれども、金利が大幅に低いということでその影響で21年度に比べて22年度は大幅な減額になっております。以上でございます。

塩谷寿雄君 48ページの災害救助法に基づくというところなのですけれども、多分3.11で福島からの避難者がこちらに来たところが県から出ているのかなとも思うのですが、今回、放射能測定器とか買ったのですけれども、そういったものを今度、東電側に請求していくお考えがあるのかどうか。

本当にこれから放射能問題でいろいろな人件費というか、調べるにあたってもかなりの負担が市に関わってくるわけです。その辺3.11のせいということもあるので、そういったお考えがあるのかないのかお聞きいたします。

総務部長 ここに記載しているのはこれは去年の分でございますので、雪の分とかということになりますが、私どもから東電に請求するとかということになるのかどうかちょっとわかりませんが、ただ人件費にしる、それからサーベイメーターにしる、なければ買わないで済んだもの、あるいは動かないで済んだものがかなりあるわけです。新潟県がどう動くかわかりませんがその辺とまた相談をしながら、私どもが直接ということではなくて、状況を見てということにしたいというふうに考えます。以上です。

塩谷寿雄君 わかりました。できれば強く言ってもらいたいと思います。

ちょっと関連になるのですけれども、今日午後一に市長から説明があったいろいろの数字の保育園から中学校までの学校とか、公園のことなのですけれども。市民の子どもをお持ちの保護者の方、かなり過剰なぐらい放射能に対して敏感になっていると。本当に思う以上です。これはもうこの小学校でも保育園に行っても、そのことが出ない日はないぐらい皆さんが敏感になっていまして、何らか市長の方から、市長の方でも結構ですけれども告知がしっかり大丈夫だとか。結局、放射能の数値が高くてこの土地を離れるわけにはいかないし、別にそんな過剰になるほどの数値は出ていないわけですが、これを削除していくというのがこの地において一番いい方法だとは思っているのですけれども、その辺をよく皆さんに伝えるようにしていただきたいと思います。

市長 一番大事なことでありまして、さっきちょっと、なぜこういう数値を数値というかこういう場所を計るに至ったかというのは、十日町さんの事例が出て県の方からも十日町と南魚沼はほとんど似通った状況ですから。それまでは一応私どももほぼ、終息的。今、一般的に公表されております空間線量はもう0.4849から0.56ぐらい、0.0ですね、ぐらいですから全く心配のない数値なのと思っていましたが、そういう局所的に局部的に集まっているところがあるということで、今回特に保育園、小中学校、子どもたちに影響のあるだろうと思われる部分を徹底的に調査させていただいて、こういう数値は出ましたがそれを全部除去して、その後は安心の数値が出ております。

我々も常にこれはホームページに出しますし、それから報道プレスもさせていただきます。ほかになぜ、どの場所にどうだということは、さっき触れましたように一定しないのです、空間線量とベクレルは。空間線量が高いから完全にもうそのベクレルも高いということがきちん原因づけられれば、例えばこの学校でこの場所でこういう空間線量が出て、これだけのベクレル、例えば7万6000が出て、でもそれを除去したから大丈夫というふうにしたかったですけれども、それが一定しないものですからなかなか空間線量が高いだけでそうだとすることも言えないと。

この中で箇所数は13とか特定の場所は公表しておりません。これはその後全部調べてご承知のとおりこれだけ今きれいに。空間、あれは正式な見解というふうには言いませんけれども、ほぼ専門家の間で一致していることは、今出ている空間線量は大体自然界という部分がもうほとんどだろうというふうに言われています。ですので、自然界では年間2.4ミリシーベルトこれが出ているそうありますから 年間でなくて時間かあれは。毎時ですね。ですので、その辺も含めてどういうタイミングでどうすればいいのかというのはわかりませんが、広報等でお知らせするとかそういう方法で市民の皆さん方から安心はしていただきたいと。今のところはですね。

ただ、これが将来どうなるかというのはまだ我々にもわかりませんし、それから放射性物質を含んだ土壌をまだ指針がでないのです。片付けていいとか、どこかへ持って行っていいとか。ずっと積み置きですから、そういうことがきちん国の方で指針を示す段階にならないと、もう100パーセントということは言いつらいのですけれども、ほぼ大丈夫だという

ことはあらゆる方法を通じながら市民の皆さんに周知はしていきたいと思っております。

明日あたりもうコシヒカリの検査結果も出ますが 明日だな。13日に刈り取ったものを調べて明日出ますから、これはまずほぼ出ていないと思っていますけれども。そういうことを通じながらきちんと説明をさせていただきたいし、過剰になるなど言ったってなかなかこれは小さいお子さんをお持ちの特にお母さん方は、そういう心配はありますので、どんどん、どんどんと声を大きくしてそれを言っていくということではないですけれども、きちんとした調査結果をもとに安心なのですと、安全なのですということは、ずっと徹底して周知していきたいと思います。

それからさっきも触れましたけれども、これからもきちんと継続的に調査をして、そういう危うい部分等がもしあれば、それをきちんと除去して安全に努めるということでご理解いただきたいと思います。議会の皆さん方にも今日の数値を基にして、またそれぞれの地域で大丈夫だということをひとつまた周知いただければ大変ありがたいと思います。

塩谷寿雄君 いいです。

岡村雅夫君 3点伺います。36ページここへ上段の方に開発行為許可申請手数料がありますが、これについて開発行為には2種類あると思うのですが、小規模な市と県とであると思うのですが、どの程度のものであるかひとつお聞きします。

それと関連して申しわけありませんが、こういうのは市はどの程度その関与するのかわかるとかを私はちょっと知りたいのです。なぜかと言いますと、今回のような災害が出ますよね。災害が出ますと、まあまあ多分、土砂崩れとか、どういうところに指定されているとかそういう条件があるかと思うのです。一つ六日町の山際でそういった開発行為をされたところだと思える住宅団地が今回、崩れるわけがないところが崩れたと言いながら間近ですよ、山がね。そういうものを許可して、そして今度その土砂の撤去とかそういうのが県が入って、指定をして改良をするのだと思うのですけれども、その辺の流れというのはどういうふうなかたちで市が関与し、あるいは県が許可したからどういった対応をするのかというあたりがあったらひとつお聞きします。

次に44ページですね。社会教育費国庫補助金のところの遺跡発掘調査費補助金についてですが、これはどういう物件であったかまた説明をしていただいて、その調査結果等をひとつお聞きしたいと思います。

それから68ページの上段ですが、愛プロジェクト推進基金繰入金ということでひとつお伺いしたいのですが、要は、要するに基金というのがあるのは私は知っているのですが、それにこうして5,432万円を基金から一般会計に取り出したと、こういう考え方だと思うのですが、この出し入れが非常にまちづくり基金とかいろいろの資金とか、そういうのが入ったり出たりという資料をもらった経過があります。どういったかたちで収入を得て、これがどういうふうに使われているかというのが、このプロジェクトで決定されて推進しているものだと思います。けれども、割合と明らかというか明快になってこない。

例えば一つ武者の人形というかあれが飾られましたけれども、なかなかそのプロセスの段

階でわからない。急に決定したというようなかたちで予算に載ってくるというようなかたちが普通に行われているような気がします、もう少し内容というのは事前に公開していてもいいのではないかと。

当時、市長は岩野議員の質問に関して、地元の人には知らないわけではないだろうというような話があったわけでありますので、あれはちょっといかなものかなというような感じが私はしています。ですから、そういう中でプロジェクトなり、あるいは審議会なりで得たものはやっぱり共有のものとしてもう少し公開し、そして議論があってもいいのかなというような感じでしているものでお答えをいただきたいと思えます。

建設部長 36ページの開発行為の許可申請手数料34万2,000円でございますが、これにつきましては許可申請が3件、変更申請が2件、開発登録簿の写交付ということで5件でございます。

市の方ではこの開発行為は3,000平米以上のものを扱っておりますけれども、当然開発行為につきましては土地の形状の変更だとか、そういうのにつきまして許可をするわけですが、そのほかに道路だとか水路だとか緑地だとか、その帰属先だとか、そういうのを最終的に決めてやるということです。最終的に建築につきましては、県の方の建築主事が許可を出して建築をするということでございますので、そういうことでお願いしたいと思えますし。

欠之上の水害と災害の現場ですけれども、あれにつきましては平成5年に開発があったところでございまして、その当時まだ市の方に権限が移譲になっておりませんので、県の許可の部分になっているということでございました。そういうことで今、私どもが市の方では開発行為の窓口になっておりますので、その辺を含めて関係者と協議をしているということでございます。以上です。

社会教育課長 44ページの遺跡発掘調査費補助金256万5,000円でございますが、これはいずれも試掘といえますか調査だけでありますけれども、樺野沢地区のほ場整備に伴う調査、それから大原地区1、2とございますが、測量あるいは試掘、大清水遺跡試掘、除雪費そういったものでございます。以上です。

総務部長 基金の関係でございます。これは前のページにもございますが、国際交流文化スポーツ基金から始まって、いわゆるその条例で基金が設置されておるわけでありまして、その基金には目的が書いてあります。こういう目的のときに取り崩して使うというふうになっているわけでありまして、それを当然、予算の中で財源としてみるわけでございますので、当該の愛プロジェクトにつきましても、5,432万円を基金から繰入れをいたしまして、その部分で今度歳出の方で支出をしているという格好になります。それを内容がつまびらかにしなければならないとか、するとかということとはちょっと違ひまして、予算の段階できちんと財源はこうです、それは基金から繰入れをしていますということでご説明申し上げて、議会議決を経るものだというふうに理解をしています。以上です。

岡村雅夫君 開発行為についてですが、過去のことはとやかくではありません。これが

ら一つの問題として地形の変更とか、また、過去の地形とかいろいろ調査事項はあると思うのです。こういった災害が起きたときに許可責任などというのがあるのかどうかはわかりませんが、それはともかくとしても災害のない、あるいは何と申しますか、今回の水が道路をどんどん、どんどん川化して流れるとか横断して流れるというような、非常にすごい状況で、道路が走行できないようなところもあったような感じがします。一つそういう点で今後やっぱり市としても、市が移管を受けているということになるとかなり責任があるなというような感じがしましたので、今後ひとつ対処をうまくやっていただきたいなと思います。

次に遺跡についてはわかりました。

次に愛プロジェクトについてですけれども、そういったプロジェクト的、あるいは審議会的な部分で、そういう方針が出たら、そういうのがやっぱり私は予算を付けるとき何があるのかなと、正直こちらは何をするかというのはわからないものだってあると思うのです。そうして、それが4,900万円もするのと、そういう話になってしまいますので、やっぱりもし、いい案が出たということであれば、誇りをもってまず皆さんに問うと。あるいは担当常任委員会でこういうことを考えているのだというようなことで、やっぱりその情報が伝わって行って、予算化していくというようなかたちを踏むのが私はいいのかなというような気がするのですけれども。オブラートに包まれたような中で何と申しますか、イルミネーションが急に点いてみたりとか、そういうことがあるわけでありまして。それは私が知らない情報だけだということになればそれまでなのですけれども。

そしてもう1点は事業をするに入って、要するに県の政策的な補助等事業があるのが、またそれでやって余ったのはまた基金に返すというようなかたちになっているようでもあります。そうして恒常的にその基金を使い果たすというものではなくて、順次こうつぎ込んでいくというような、要するに原資を残していくような状況があると思いますので、ぜひそういうのはもう少し明らかに事業化する前にあった方がいいのではないかなと。こう考えているとかということがやっぱり出てしかるべきことではないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

市長 愛プロジェクトの関係であります、発端はご存じのとおりでありますね。天地人博の収益金をこの愛プロジェクト事業の基金に繰り込んで、それを原資にしているいろいろな仕事をやっていこうと。確か説明は申し上げているのですけれども、まちづくり交付金事業の中で今の庁舎の隣の防災広場から始まりまして、商店街をここは兼続通りとしていこう、そして武者像を設置していこうとかですね。そういう総合的な計画の部分を議会の皆さんにもちゃんと説明していると思うのです。しています。

それをその中に今度は、では具体的に今年度はこうする、今年度はこうするという部分をこのプロジェクトのお金と、交付金事業と組み合わせてやっているわけです。私が岩野さんに地元なのだから知らないわけがないなどと、そこまで言ったかどうかは別にして、あれは地元の商店街の皆さん方がこの中によって、足湯を作るとかそういうことは自分たちで負

担してやるから一緒にやってくださいとこういうことで、それはもうまちづくり交付金事業の中にも既に取り入れられた事業に、そこへまた愛プロジェクトが入ったということですから。

ご説明の仕方とか濃密度とかそういうことが悪かったとすれば反省はしますけれども、一応、私たちがオブラートになんか包んだつもりは全くなくて、本当に公明正大に皆さん方にも説明しながらやってきたというつもりですが、そういうご指摘があったということ、あったわけでありますので気をつけながら今後は執行してまいります。

岩野 松君 20ページですね。まことにもう終わった話みたいなのですが、特別土地保有税という考え方で、今年も0円というお金が入っていないのですが、今はもうこれでかけるということはないそうなのですが、5,000平米以上持っている人たちへの税金だというふうに私は解釈していたのですが、そういう人たちは営業体でも個人でもみんなかけられていたと考えていいのか。

税務課長 当然ながら特別土地保有税これは法律の中で行われておりますので、従前に対してはあったわけです。15年度以降は課税なしというかたちの中で、結局は滞納分については取り残されてきているというかたちの中で、聞いている範疇ではございませんけれども、20年度については東京の方なのですが、交渉の中で何とか納めていただいたと。今年も納めていただけという思いではあったのですが、結果論として未納であったというかたちの中でございます。以上です。

議長 歳入に対する質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、歳入に対する質疑を終わります。

議長 歳出の審議に入ります。歳出の審議は各款ごとに行います。なお、これからの一般会計決算認定の審議に直接関係しない部課長等は平常業務についていただいて結構です。

議長 歳出、第1款議会費の説明を求めます。

議会事務局長 それでは議会費についてご説明いたします。決算書91、92ページをご覧ください。1款1項1目議会費でございます。平成22年度決算額は1億4,945万740円でございます。対前年度比約595万円、率にして約3.8パーセントの減となっております。主な要因は先ほど総務部長が概要説明で述べましたとおりでございますけれども、支出目的及び支出内容は前年度にあります平成21年度と同様でございますので、見開き右側の92ページ備考欄の丸の費目ごとに対前年度比、大きな額相違点を主体にご説明申し上げます。

最初の丸の議会一般経費739万円でございますが、前年度比較134万円の増となっております。この主な要因としまして、平成22年度は必要により各常任委員会の管外視察を2泊3日行程としたこと。及び議会運営委員会の管外視察を実施したことなどによる旅費が約140万円増となっております。なお、上から5行目に参考人等旅費8,560円ござい

ますけれども、これにつきましては産業建設委員会にウオロク本社から参考人一名を招聘したこと。及び当議事堂での表彰伝達式の際、峠前議長において願った際の費用弁償でございます。

二つ目の丸、議員報酬等につきましては、決算額1億3,821万円、前年度比、879万円、率にして約6パーセントの減となっております。減額の要因といたしましては、総務部長の申し上げましたように、平成21年度10月までは議員定数が30名であったこと、及び昨年12月から議員報酬が0.2パーセント、期末手当支給率が0.15か月それぞれ減少したことによります。

三つ目の丸、議会補助・負担金事業でございますが、383万円の決算となりました。対前年度比、149万円の増となっております。増加の主な要因としまして、政務調査費が月額5,000円から1万円と増額され、議員定数減の要因もありましたが145万円の増となっております。

簡単でございますが以上で議会費の歳出説明を終わります。

議長 議会費に対する質疑を行います。

寺口友彦君 政務調査費の部分についてなのですが、月額5,000円から1万円というふうに増額をしていただきまして、非常に有意義に使わせていただきました。このことについて市民の方も当然、知っていらっしゃると思うのですが、市民の方からこの増額したことについてと、それから政務調査の報告については情報公開をされているわけなのですが、それについて市民の方はどのような意見が出ているかちょっとお聞きしたい。

議会事務局長 今のところまだ市民の方からは特に開示要求等は出てまいりません。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって第1款議会費に対する質疑を終わります。

議長 第2款総務費の説明を求めます。

総務部長 第2款総務費についてご説明を申し上げます。決算資料の方は4ページから12ページに記載してございますのでご参考にしていただきたいと思います。なお、事業別組立てということで、主に備考欄の丸でご説明を申し上げます。

1項総務管理費1目一般管理費では、支出済の欄で前年度に比べ1億7,874万円ほどの減額の56億6,169万円ほどの決算でございます。2,407万円ほど不用額が生じております。主に職員費が大きな部分を占めるものでございます。備考欄の1行目、2行目、3行目とそれぞれ流用をさせていただいているところでございます。

備考欄丸の行政共通経費は前年度に比べ807万円ほど増の7,753万円ほどでございますが、共通する経費についての支出でございます。固定資産評価審査委員会委員報酬は委員3名にかかる報酬でございますし、報償費以下はほぼ例年並みでございます。中ほどから下、郵送料の増がございますし、その下、二つ下にメール便と書いてありますが、これは庁

舎間の文書の送付送達の業務をシルバー人材センターに委託したことからでございます。

95、96をお願いいたします。下段の定額給付金事務費返還金の皆増による部分が主な主因でございます。丸の職員費では前年度比、1億8,681万円ほど減の55億1,395万円ほどでございます。産業医としてお願いをしております中之島診療所長の富永先生の報酬や、市長を始めとする一般会計支弁職員682名分の給料・手当等のほか職員研修費などがあります。支弁部分では13名の減、人勧の減等がありますが、詳細につきましては361ページ、362ページに目的別給与明細が記載をされておりますのでご覧を賜りたいと存じます。なお、ここの2款4項の選挙費の方で時間外手当が1,755万円ほど支弁をされておりますので、ここの給料、総合事務組合、職員手当、共済費の4つの合計を足したものと給与費明細の方が一致しませんので、あらかじめよろしくをお願いいたします。

次の丸、表彰事業費では32万円ほどであります、97、98ページでございます。昨年10月1日に実施をいたしました市の表彰条例に基づく表彰にかかる支出でございます。被表彰者19件でございました。丸の行政区事業費でございます。6,491万円余りで前年度とほぼ同じでございます。大きな部分の中ほど行政区交付金6,221万円ほどでございます。次の丸は特別職給与改定のための報酬等審議会の支出でありますし、次の丸、式典事業費につきましては5月3日に開催をした成人式にかかる費用でございます。次の丸、防犯対策費は防犯灯の維持にかかる部分であります、大きなところはこの電気料の部分でございます。一番下の丸はそれぞれ会員になっている負担部分でございます。

99、100ページをお願いいたします。2目広報公聴費でございます。前年度とほぼ同じの1,225万円ほどの支出であります。126万円ほどの不用額でございます。備考欄の丸、広報公聴費であります、1,120万円ほどで、ほぼ昨年と同額でございます。主なものは1日と15日の市報2万2,100部、生涯学習特集号などの印刷費1,043万円ほど。広告料としてFMゆきぐにで放送利用、年間720分以上ということで130万円が大きな部分でございます。次の丸、市政モニター事業費では市政モニターさんに住宅リフォーム事業などのアンケートをした際の謝礼でございます。

3目電算対策事業費に移ります。支出済9億6,076万円余りで7億6,167万円ほどの増であります。繰越明許費として5,541万円。これは辺地共聴施設整備及びブロードバンド空白地解消事業にかかるものでございまして、不用額が4,663万円ほどでございます。1行目のように流用をさせていただいております。丸の電算情報管理一般経費2,170万円ほどであります、パソコンにかかる共通の部分であります。大きなものは次の101ページ、102ページでございます。2行目の市の施設間の専用回線使用料1,556万円余りでございます。

次の丸、総合行政システム事業費ですが9,297万円ほどであります。基幹系といわれる税務事務、健康管理事務等のシステムの部分であります。1,194万円ほど増えておりますが、リース料の増でありますし、ほかは業務委託料が主でございます。次の丸、内部情報系システム事業5,961万円ほどでございます。庁舎内、施設内で稼働しているパソコンの部

分で申請ですとか人事、財務、庁内LAN、学校ネットワークといったものの経費でございます。それぞれ記載の委託料、使用料でございます。次の丸の住民基本台帳システム事業費434万円ほどであります。住基にかかるカード発行機等の保守委託及びリース料でございます。

103ページ、104ページです。丸の自動交付機システム事業費668万円余りありますが、今年度から新たに分離をして記載をしております。自動交付機3台にかかる委託料、使用料でございます。丸の高速インターネット運営事業費379万円ほどでございますが、市内の光ケーブル網整備にかかる運営部分でございます。丸のGIS整備事業費では保守委託料では航空写真整備をしたことから2,868万円余りでございます。丸の辺地共聴施設整備事業費ではデジタル改修工事補助金が皆減となりまして、委託料2万円余りでございます。丸の電算対策補助・負担金事業は記載のとおりでございますし、丸の地域情報通信基盤整備事業費は繰越明許にかかる光ファイバーの架設の部分でございます。

4目の車両集中管理費に移ります。本庁、各センター、出先の車両等237台の管理に要する費用であります。7,885万円ほどの支出で34万円ほどの不用額でございます。備品費へ1件の予備費を充用させていただいておりますし、次の105、106でございますが、5件にわたって流用をさせていただいております。丸の車両管理一般経費3,425万円ほどありますが、管理にかかる消耗品、車検費用などでございます。丸の車両運行費4,014万円ほどは記載のように燃料費、自賠責などのほか8台のリース料などがございます。丸の車両等購入事業費440万円余りですが4台の車両更新にかかる費用でございます。

5目会計管理費でございます。備考欄の丸で会計管理一般経費でありまして360万円ほど、63万円ほどの不用額でございますが、主なものは公金取扱手数料でございます。

107ページ、108ページをお願いいたします。6目財産管理費では6億8,209万円ほど。268万円ほどの不用額です。記載の6件について流用をさせていただいておりますし、繰越明許費は庁舎整備事業費の部分でございます。庁舎管理費9,274万円余りですが、次の109ページ、110ページ下段まで3庁舎にかかる部分の通常管理費の費用でございます。

110ページの丸、庁舎整備事業費1億2,145万円ほどは111、112ページですが本庁舎北分館の改修、本館のトイレの洋式化、地デジへの対応改修の部分でございます。丸の普通財産管理費856万円ほどは、財産調書記載の普通財産の管理にかかる所要の執行でございます。ウッドタウン八色団地費42万円余りは、団地消雪パイプの電気料でございます。

113、114をお願いいたします。基金費では財政調整基金に100万円、減債基金に4億2,747万円ほど、住民生活に光をそそぐ基金に3,041万円ほどの積立てでございます。

7目企画費では4億2,978万円ほどの支出で197万円ほどの不用額であります。記載の1件の流用をさせていただいております。丸の企画一般経費3億5,638万円ほどは、大原運動公園検討委員会関係の費用、同基本計画基本設計費用、合併振興基金繰戻し3億5,0

18万円が大きな部分を占めております。次の丸、総合計画事業費では27万円ほど総合計画審議会、地域審議会の費用でございます。丸の交流事業費253万円ほどですが、交流会出演者謝礼として米沢藩砲術隊様ほかの支出でございます。

115、116をお願いいたします。3行目の部分はスキー100周年への日嶽協会へのトンネル補助金でございます。丸の行政改革推進事業費は委員5名にかかる報酬等でございます。丸の集落振興事業費950万円ほどですが、歳入で申し上げた宝くじにかかるコミュニティ事業補助金それから旧要項最後の集落集会所整備補助金では姥島、台上集会所に400万円の支出でございます。

それから丸の地域コミュニティ活性化事業費5,223万円ほどでございますが、活性化支援これはソフトとハード及び活動支援分が主でございます。次の二つの丸は記載のとおりでございます。

117、118ページをお願いいたします。8目地域開発センター及び公会堂費では1,270万円ほどでございます。3件の流用をそれぞれさせていただいております。丸の地域開発センター費461万円ほどでございますが、東地域、五十沢、城内、大巻にかかる管理分の支出でございます。下の丸の公会堂費808万円ほどでございますが、大崎農業会館、まほろば、うるおいの里三用の経常管理費であります。

次のページ119ページ、120ページでございます。9目バス運行対策費1億6,137万円余りであり693万円ほどの不用額であります。路線、市民、通園、通学等のバスの執行経費でございます。執行は前年度とほぼ同様であります。この目では丸の路線バス運行事業費は記載の4,230万円ほどであります。中ほど地方バス生活維持路線、低収益路線補助金で490万円ほど増となっております。丸の市民バス運行事業費に1,176万円ほど。丸の保育園等送迎バス運行事業費2,677万円ほど。

121、122をお願いします。丸の通学バス等運行事業費8,053万円ほどの執行でございます。なお、この項では定額給付金にかかる事務費それから事業費9億8,397万円ほどがこの当該年度、皆減となっております。ここで交代します。

市民生活部長　　続きまして2項徴税费、1目賦課徴収費についてご説明を申し上げます。支出済額は前年度比、1億2,342万円減の8,329万円ほどでございます。丸の部分でございますが賦課徴収一般経費、前年度比、53万円減の490万円ほどになりました。印刷製本費が42万円ほど減額になっておりますが、住民税の申告用紙を広報につづり込むということで、利便性の向上と経費の節減を図った結果でございます。次の丸でもって賦課徴収管理費でございますが、前年度比、1億2,417万円減の6,377万円ほどでございます。市税の収納嘱託員が3名で徴収に当たっていただきまして5,068万円ほどの実績をあげていただいております。それから平成24年1月の評価替えの準備として土地鑑定評価業務委託料が2,618万円増というふうなかたちになっておりますし、評価替え作業の委託料の494万円が皆増となっております。

123、124ページの方をお願いいたします。補てん金453万円それから還付金及び

還付加算金 249万円が皆増となっておりますが、これは昨年の12月議会で補正させていただいたのですが、農業機械の誤課税の処理を行ったというふうなことでございます。それから21年度はここに交付金の返還金ということで三国川ダムの精算金1億4,010万円があったのですが、それがなくなったということで22年度は大きな減額になっているところでございます。

それから賦課徴収システム管理費、前年度比、118万円増の1,076万円ほどの決算になっております。地番図に法務局からくる地図情報これを落とし込むための業務委託費でございます。次の丸、東京事務所費でございますが、前年度比、11万円増の387万円ほどとなっております。ここにつきましても収納嘱託員の報酬や事務費の事務所の経費などが計上されておまして、22年度この東京事務所では嘱託員が1人で744万円ほどの実績をあげていただいているところでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費、前年度比、199万円増の1,147万円ほどの決算でございました。丸の戸籍住民基本台帳費でございますが、前年度比、3万円減の69万円ほどの決算でございます。昨年はここに電動の契印機の購入13万円等があったということで、それが減額になっているところでございます。

125、126ページの方をお願いいたします。丸の戸籍住基システム管理費これは前年度比、208万円増の1,054万円ほどでございます。戸籍システム使用料が146万円増額になって366万円となっております。これは平成21年10月に戸籍総合システムを入れ替えて合併時の特例債利用による買収からリースの対応に変更したというふうなことで、平成22年は1年分の使用となり、21年度に比べて半年分使用料の増額があったということによるものでございます。それから丸の法律相談業務委託事業費につきましては6万円の減で3万円となっておりますが、これは一部年度途中から消費者法律相談窓口の方に切り替えたというふうなことによるものでございます。

それから2目の一般旅券発給費、前年度比、9万円増の12万円ほどの決算となっております。これはパスポートの申請案内書の印刷が増えたというふうなことでございます。

総務部長 4款選挙費からご説明を申し上げます。1目選挙管理委員会費196万円ほどは不用額28万円ほどであります。委員会に関する費用でございます。

2目参議院議員通常選挙費選挙では次の127、128をお願いいたします。7月11日執行でしたが、3,342万円ほどの支出で7件の流用をさせていただいております。

次の129、130ページをお願いいたします。3目新潟県議会議員一般選挙費では23年の4月10日の執行でしたが、その準備経費646万円ほどでございます。2件の流用をさせていただいております。

4目土地改良区総代選挙費28万円ほどであります。3月29日執行、無投票でしたがそれにかかる支出でございます。

5項統計調査費に移ります。1目統計調査総務費であります。1,890万円ほどの執行でございまして114万円ほどの不用額であります。1件の流用をさせていただいております。

す。丸の各種統計調査費 40 万円ほどであります。経済センサス・工業統計調査費等にかかる執行部分でございます。

131、132をお願いいたします。丸の農業センサス費 4 万円ほどは 2 月 1 日を基準日として 5 年ごとに行われる部分でございます。丸の国勢調査費 1,845 万円は 22 年 10 月 10 日を調査日として執行した経費でございます。

6 項監査委員費に移ります。丸の監査委員費 137 万円ほどの執行であります。監査委員事務局執行の部分であります。

133、134でございます。7 項交通安全対策費では交通安全にかかわる対策会議委員、交通指導員に対する報酬等の経常支出であります。交通指導員は実数が 55 名でございますけれども、延べ 815 名の立しょうにより 70 名分ほど昨年より指導員報酬が増となっているところでございます。以上で第 2 款の説明を終わります。

議長 総務費に対する質疑を行います。

笠原喜一郎君 1 点だけお聞きをいたします。96 ページの職員費に関してちょっとお聞きをいたしますが、362 ページに諸手当の内訳が載っています。寒冷地手当についてお聞きをいたしますが、去る 3 月議会のときに市内は災害救助法が適用されて非常に難儀をしたわけなのですが、この災害救助法の適用というのはなかなか一般家庭には支援がない。何とかこれができないかと議会としても意見書を出そうではないかということで、塩谷議員が提出者ということでいろいろしました。

そうした中で 3 月 11 日に震災が起きた。とてもあの震災を目にした中では雪がちょっとぐらい降って我慢しなくちゃならないということで、提出はしなかったわけですが、寒冷地手当はこういうふうに国が認めているということは、雪の降るところへ住んでいるということは恒常的に平時であってもそれなりの費用がかかっているのだということを、私は国が認めていることかなというふうに思っています。そうであれば災害救助法のときだけでなく、一般の方にもそのことが恩恵がある程度支援が受けられるような、恒常的な施策というのが必要なというふうに思っています。

それで、具体的には税金の申告の中で基礎的な控除みたいなものをやはり国の制度の中できちんと確立をしていくということが、公務員はそれがされているわけですから、一般の方にもそれが該当されるべきかなというような意見書であったわけですが、今後市長会等でいろいろ話が出られると思いますけれども、市長としてこのことについてどうお考えになるかお聞きをいたします。

市長 この寒冷地手当、昔は薪炭手当とかいいまして夏冬支給されていた時代がありました。2 回に分けてといいますかね。それが今こういうかたちでいろいろご批判もあったのかもわかりませんが、夏部分というのは今はそれも含まれてここに入っている・・・冬という寒冷地です。今、議員おっしゃったように公務員はそういうことが認められている。認められているというかそういう恩恵がある。一般の方にはない。それを通常の寒冷地にも冬にも、災害救助とかというかたちでないときでも一般の方にも何かそういう制度を設ける

とこういう意味ですか。

今まだ市長会等でそういう意見が出たということは今までなかった。これは市の職員も同じですけども、一番、豪雪地帯だということで恩恵を被っているのは税制面ではちょっとあるわけですし、それから高床の部分はその部分は税から控除されているとかいろいろそういう部分はあります。その辺をちょっと精査をさせていただいて、なるほど理不尽だというところがきちんとつかめれば、それはまた市長会等でも話を出していかなければならないと思っております。

ただ単にこう一般の方と公務員を比較して、公務員がこうだから一般の人にもこうしろという理論はなかなかすぐは成り立たないものですから、その不備になる部分をちょっと私ども勉強をさせていただいて、必要であればその市長会等にまた提言していこうとこう思っています。

笠原喜一郎君 公務員の身分といろいろ民間と比べたりした中でも、非常に優遇されている部分があるわけですけども、そうした公務員のやはり政策の先進性というか、とにかく公務員が先にやることによって民間の底をなるべく引き上げていくという、そういうやはり意味合いがあるから、そういうことが今までもなされてきているのだろうと私は思います。先ほど言ったように一般の方がうんぬんということではなくて、国がここに住んでいるその公務員の皆さんには寒冷地手当を支給していいということで認めているわけですから、一般の方にもやはりそうしたことを考えていくというのが、私はなんら難しい問題ではないなというふうに思うわけです。ぜひ、また検討をして市長会等で議論していただければと思います。

関 常幸君 資料の5ページでありますけれども、(4)の財政健全化の達成状況のところ、今の説明の中で相当いろいろ経費的なものが話をされました。内部経費の削減というところでは22年度、44.6パーセントということで5割を切っているわけです。最終年度でそういうことはなかったと思いますが、最終年度で100パーセントになるからある程度内部的な経費については、というふうな考えはなかったと思いますが、5割を切っている、切ったということの主たる原因、どういうところで切ったのかそのところを説明願いたいと思います。

市長 この内部経費の部分です。そうですね、81パーセントということではありますが、達成率はここは44です。これは結局、削りに削って乾いた雑巾を絞ったようなものだというふうにご理解いただきたいと思います。なかなか目標どおり絞りきれなかったと。相当、絞り込んだ。ここへきたら1滴か2適しか出なかったということで、それまでは175とか、22年度ぼんと出たわけですけども、78ですか。それから44.6のこの達成率ということであります。

それまでの間も相当目標は高く掲げたわけですが、100パーセントというのはほとんどなかったか・・・思うようにはいかなかったという部分です。絞りきれなかったということです。もう一度見直ししながらまだ絞れるところがあるか。あるいは腕力の強い方に頼ん

で絞りきってもらうか。それは冗談といたしまして、これは一つのある意味で目標設定額が悪かったのか、絞り方が足りなかったのかというのをまた検証させていただきますけれども、非常に低い達成率だったということは自覚をしておりますので、また今後留意していきたいと思っております。

佐藤 剛君 2点だけお聞きいたしたいと思うのですが、96ページの職員費のところでは、共済費の関係で臨時雇の社会保険料差のところは前年に比べて1,100万円ぐらい増えているのですが、臨時の方が増えたのか、率が変わったのかそこら辺はわかりませんがその辺の理由と、臨時の方が増えたとしていけば昨年に比べてどのくらい増えたのかということをご教示いただきたい。

もう1点が124ページ、東京事務所費ですが、これも時々ちょっと聞かせてもらうのですが、月20万円の取扱高の2パーセントぐらいということで多分嘱託員の報酬が支払われていると思うのです。その中で今の説明では744万円の実績があったということでした。

この実績なのですが、これはあれですか、徴収管理というかわざわざ臨戸訪問をして744万円をいただいてきたということではないのだと思うのですが、徴収管理だけであるのであればよく内情がわからないので言うのもちょっと気が引けるところもあるのですが、そういうのであればこちらの事務所でなくて、こちらでもできるのかなというように思われるのですが、その辺の実態を教示いただきたい。2点だけお願いします。

総務部長 臨時的任用については大体350から400人近く、年間延べで雇用しているわけですが、ここの伸びにつきましては共済費の率が伸びたということでございます。以上でございます。

市民生活部長 124ページ、東京事務所費の関係でございますが、議員言われるように20万円の固定費にプラス収納額の2パーセントということでこの額になっております。この嘱託員につきましては実際臨戸して徴収をしていただいた額がこれだけだということで、私も評価しているということでございます。

寺口友彦君 2点ほどお願いします。100ページの広報公聴費に関連してなのですが、いただいた資料の中でも市民の声ということで市政へのご意見ということで66件ほど市民の方からいただいたと。その説明の中で各業務改善に努めるよう協力を得ましたということですが、市のやり方を直したという部分であるのか、そこをちょっとお聞きをしたい。

それからパブリックコメント6件については55件ほどいただいたわけなのですが、これもかつての一般質問でも行いましたが、本来ならばパブリックコメントというのは市のやり方について説明を行う場ではなくて、市がこれから行おうとする事業に対しての意見をいただき、それを改善していくと。改良を加えていくという部分であるものが、当初の説明をするという道具にしか使われていないような気がしたのです。この55件の意見をいただいた中で説明をしたというのではなくて、意見を採用して直したという部分が余りなかった

と思うのですけれども、そこについての評価をしているかどうかをお聞きをします。

それでもう1点は114ページの地域審議会の部分ですが、合併して5年も過ぎましたということで大和、塩沢各地域審議会の方で、総合計画と新市建設計画が半分を過ぎたということでこのことに関連をして地域審議会の役割について意見を伺ったということです。残り5年間ということでそれぞれで厳しい意見もかなり出たのではないかなと思っています。その中で総合計画自体は市長は直さないというふうに言っております。そこにどの程度地域審議会の意見が反映されたのかなという思いがありますので、中身についてちょっとお知らせ願いたい。

総務部長 市民の声の部分でございますが、これは市政ポストもございますし、それから市長宛に封筒で来る場合もあります。それを直ちに私どもは、住所氏名が書いてあればですが回答を申し上げたり、それについてまたウェブの方へ載せたりということで、各業務の改善に努めるよう協力を得ましたというのは、内部の部分でそういうふうスムーズにお答えができるようにしているという意味だというふうにご理解いただきたいと思います。

それから2点目の地域審議会でございますが、つい最近も塩沢地域と大和地域で共同で研修会をさせていただきました。ご存じのように条例としてあって10年間ということで設置が決まっております。総合計画につきましては3年ごとのローリングをしてということでございますので、ローリングをしたものを地域審議会に各地域の部分とそれから全般的な部分をお出しして、そこでご意見を賜ると。その後、総合計画審議会の方に諮問を申し上げるという段取りでございます。

新市建設計画は総合計画になったわけでありますので、その地域における新市建設計画をそこで議論をするというかたちにはなっておりません。かえって今はその地域のことについてその地域の工場の方もいらっしゃいますし、皆さんで議論をしようではないかというような雰囲気が強くて、わりといい感じだなというような感じを受けています。私どもはこの総合計画についてはご意見を賜るという立場でお出しをして、次のステップアップの総合計画審議会の方に出すという段取りにしております。以上でございます。

寺口友彦君 パブリックコメントについての意見を取り入れている部分が多分なくて、市の考え方を説明したというような回答だけであったと思うのですけれども、そこら辺の実情はどうであったかもう1回お聞きしたい。

地域審議会の中での市の財政といいますかに対する非常に心配する声もあったというふうには聞いています。そこら辺を含めて総合計画自体を本当に実施していけるのかという意見が出たと思うのですけれども、その総合計画について審議をしてもらう立場ではなくて諮問ですので、意見を伺うという部分でありましたから、そういうような意見がかなり出たのではないかなと思うのですけれども、そこら辺の実情があったらお教え願いたい。

市長 地域審議会の方について私が毎回、出席しておりますからお答え申し上げます。地域審議会で大和、塩沢と両方分けてやっているわけですが、総合計画について財政が心配でどうだとか、そういう話は一切出ません。私どもが説明をしてこれはどうす

るのだとか、これはどういうことなのだとか、そういうのは出ます。財政的にもこういう裏づけがありますとそれを全部説明しています。

その中で例えば塩沢の方では環境問題でごみの収集方法とかそういうことについて、こうしてはどうだ、ああしてはどうだ、現在はこうだというちょっと現在の不備な点とかそういうのは出ましたけれども、財政上は非常にある意味、疑問があるから考え直せとかこれはどうだとか全く出ていないのです。ご心配の大原運動公園も全然出ていないのです、それは、全然出ていない。

ですから、どういうお話を伺っているのか私はわかりませんが、委員の方からは公式的には全然それが出ていないのです。それが皆さんのところへの情報と違うのかもわかりません。私はまあ出席していて、ずっと毎回出席していますからそれは間違いのない事実でありますので、ご報告を申し上げておきます。

総務部長 すみません。答弁がずれてまして申しわけありませんでした。パブリックコメントにつきましては、当該年度は観光交流拠点整備基本構想いわゆる今泉の部分。それから大原運動公園計画基本構想、おわかりだと思います。それから健康まちづくり食育推進計画、図書館整備基本構想、地球温暖化対策実行計画、教育基本計画の以上6本につきましてパブリックコメントを求めて意見をいただいた方は延べ45人いただいています。したがってこの方々についてはウェブでも出ていますが、お答えをきちんとしているし、取り入れられるところは取り入れるという状態でございます。以上でございます。

議長 あと、総務費に対する質問者は何人おられますか。3名ですか。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定しました。本日はこれにて延会いたします。

議長 次の本会議は明日、9月16日午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

(午後4時19分)